

令和5事業年度

事業報告書

(第20期)

自：令和5年4月1日

至：令和6年3月31日

国立大学法人岡山大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	1
2.	沿革	2
3.	設立根拠法	5
4.	主務大臣(主務省所管局課)	5
5.	組織図	5
6.	所在地	8
7.	資本金の額	8
8.	学生の状況	9
9.	教職員の状況	9
10.	ガバナンスの状況	
(1)	ガバナンスの体制	9
(2)	法人の意思決定体制	9
11.	役員等の状況	
(1)	役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴	10
(2)	会計監査人の氏名又は名称及び報酬	11
III	財務諸表の概要	
1.	国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュフローの状況の分析	
(1)	貸借対照表(財政状態)	
①	貸借対照表の要約の経年比較(5年)	12
②	当事業年度の状況に関する分析	12
(2)	損益計算書(運営状況)	
①	損益計算書の要約の経年比較(5年)	13
②	当事業年度の状況に関する分析	13
(3)	キャッシュフロー計算書(キャッシュ・フローの状況)	
①	キャッシュフロー計算書の要約の経年比較(5年)	15
②	当事業年度の状況に関する分析	15
(4)	主なセグメントの状況	
ア.	文化科学系学部・大学院等	16
イ.	教育学系学部・大学院等	18
ウ.	自然科学系学部・大学院等	19
エ.	生命科学系学部・大学院等	20
オ.	共通施設セグメント	21
カ.	附属病院セグメント	39

キ. 資源植物科学研究所セグメント	43
ク. 惑星物質研究所セグメント	44
ケ. 附属学校セグメント	45
コ. 法人共通セグメント	47
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	47
3. 重要な施設等の整備等の状況	47
(1) 当事業年度中に完成した主要施設等	47
(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	47
(3) 当事業年度中に処分した主要施設等	48
(4) 当事業年度において担保に供した施設等	48
4. 予算と決算との対比	48
IV 事業に関する説明	
1. 財源の状況	48
2. 事業の状況及び成果	
(1) 教育に関する事項	48
(2) 研究に関する事項	53
(3) 医療に関する事項	55
(4) 社会貢献に関する事項	56
(5) 大学経営改革に関する事項	58
3. 課題と対処方針等	
(1) リスク管理の状況	61
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	61
4. 社会及び環境への配慮等の状況	61
5. 内部統制の運用に関する情報	62
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	62
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	
①令和4年度交付分	63
②令和5年度交付分	63
(3) 運営費交付金債務残高の明細	64
7. 翌事業年度に係る予算	64
V 参考情報	
1. 財務諸表の科目	
(1) 貸借対照表	65
(2) 損益計算書	65
(3) キャッシュフロー計算書	66
2. その他公表資料等との関係の説明	67

I はじめに

岡山大学は、その理念「高度な知の創生と的確な知の継承」及び目的「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」の下、「知のグローバル・ゲートウェイ」として地域と世界をつなぎ、「地球と生態系の健康 (Planetary Health)」の実現に向かって、地域と地球の「ありたい未来の共創」に貢献する。この使命を達成するために、「岡山大学長期ビジョン2050：地域と地球の未来を共創し、世界の革新に寄与する研究大学」を新たに掲げて、地域・世界の多様なステークホルダーとの志を共有するエンゲージメントを深化させる。

第4期中期目標期間においては、「岡山大学ビジョン3.0：ありたい未来を共に育み、共に創る研究大学」の下、「SDGs大学経営」を一層加速し、「グローバル・エンゲージメント戦略」及び「岡山大学DX推進プラン」を推進する。サステナビリティとウェルビーイングを追究する研究大学として、人文・社会科学から自然科学・医療にわたる幅広い専門知・実践知と、データサイエンスをはじめとする、新たなリテラシーとの分野横断的な統合による「総合知」の創出・活用を通じて、データ駆動型社会におけるグローバル人材育成と、組織・団体の垣根を越えた協働事業・国際共同研究などを発展させる。

教育においては、新たな価値創造と世界の革新に貢献する人材として、「主体的に変容し続ける先駆者」の育成を使命に掲げ、大学院教育の改革に続き学士課程教育・高大接続の一体改革と、リカレント教育の充実に取り組む。一連の改革を通して、地域・世界との「共育共創」のフレームワークの下、ラーニング・アウトカムを重視する学修者本位の教育体制と環境を研究大学に相応しい姿で構築する。

研究力強化・産学共創においては、総合的な支援策により、優れた若手研究者が自由な発想で挑戦的研究に取り組み、その能力を最大限発揮できる魅力的な研究環境を整備する。併せて、「総合知」の拠点として、人材・知・資金の好循環によるイノベーションエコシステムを構築するために、学内におけるイノベーション創出機能の集約化と強化に取り組む。

法人経営では、学長のリーダーシップの下、変化に強い強靱な組織とするために、ダイバーシティ&インクルージョンの推進、教育研究・社会貢献活動の安定性・健全性の担保、インナーブランディングの強化及び大学病院経営の健全化を図る。また、財源の多様化を促進し、資源配分や資産活用などの戦略的財務マネジメントを強化するとともに、地方国立総合大学として、地域循環共生圏の実現に向けて新たな事業モデルを発展させて地方分散型社会を牽引し、自律的な法人経営に転換していく。

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

岡山大学は、1870年創設の岡山藩医学館、1900年設置の第六高等学校の伝統を受け継いで、1949年に設立された屈指の総合大学である。以来、教育・研究分野で日本と世界を牽引しつつ、多くの優れた人材を輩出してきた。岡山大学は、この良き伝統の基盤に立って、大学という知性の府に課せられた普遍的な使命、「高度な知の創成と的確な知の継承」の理念を高く掲げ、21世紀の人類が直面する地球規模の諸課題に対応していくために、「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」という目的を定めている。

岡山大学は、このような理念・目的の下、教育、研究、社会貢献、大学経営、自己点検評価の各領域で基本目標を定め、実現に努めてきた。具体的には、第1期中期目標期間では、教職

員の活動評価システムを整備し、大学業務を効率的に運営する体制を整備した。第2期中期目標期間では、「国際的な教育・研究の拠点として、地域社会と連携した『美しい学都』創生」を掲げ、世界的に上位な教育・研究機関となるべく活動を展開した。第3期中期目標期間では、持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）へ貢献する方針を掲げ、SDGs大学経営を具現化し、その達成に向けた長期ビジョンを示すとともに大学のグローバル化のための多方面の改革を強力に推進した。第4期中期目標期間では、「ビジョン3.0：ありたい未来を共に育み、共に創る研究大学」の下、持続可能性と多様な幸せを追究する「SDGs推進研究大学」として、人文・社会科学から自然科学・医療にわたる幅広い専門知・実践知と、データサイエンスをはじめとする、新たなリテラシーとの分野横断的な統合による「総合知」の創出と活用を推進していく。そして、データ駆動型社会において地域と世界のことを考え活躍できるいわゆるグローバル人材の育成と、組織・団体の垣根を越えた協働事業・国際共同研究などを発展させる。

これらを推進するため、世界的な強みである光合成分野や植物学、革新材料分野を含む「最重点研究分野」を制定し、さらに、その指定分野を重点的に育成する制度として「高等先鋭研究院」を設置した。これらの制度を活用し、岡山大学長期ビジョン2050を達成する研究大学として、中核的な役割を担う研究拠点を継続的に形成する。

また、岡山大学の特徴的な取り組みとして、ユネスコなどの国際機関との直接的連携による「ESD for 2030」を推進するとともに、関係機関との連携を更に深化させ、グローバルに活躍できる人材育成に資するSDGs国際教育プログラムの高度化を図る。

岡山大学は、このような改革を通じて、人類が蓄積してきた知と最先端の知とを総合的に継承するとともに、世界に向けて創造的な知の成果と技の結実を発信し、社会のイノベーションを先導する真のグローバルな教育・研究拠点として輝くことを目標とする。

2. 沿革

- 昭和24年 5月 岡山大学を創立 法文学部／教育学部／理学部／医学部／医学部附属病院
／農学部／放射能泉研究所／附属図書館
- 昭和26年 4月 農学部附属大原農業研究所を設置
- 昭和26年 4月 放射能泉研究所を温泉研究所に改称
- 昭和28年 7月 農学部附属大原農業研究所を廃止
- 昭和28年 7月 農業生物研究所を設置
- 昭和29年 3月 岡山大学法経短期大学部を併設
- 昭和30年 4月 大学院医学研究科(博士課程)を設置
- 昭和35年 4月 工学部を設置
- 昭和39年 4月 大学院理学研究科(修士課程)を設置
- 昭和39年 4月 教養部を設置
- 昭和39年 4月 附属図書館に医学部分館を設置
- 昭和39年 4月 附属図書館に農業生物研究所分館を設置
- 昭和40年 3月 岡山大学養護教諭養成所を附置
- 昭和40年 4月 法文学部に法文学部第二部を設置
- 昭和43年 3月 岡山大学法経短期大学部を廃止
- 昭和44年 4月 大学院農学研究科(修士課程)を設置

昭和46年 4月 大学院工学研究科(修士課程)を設置
昭和46年 4月 大学院文学研究科(修士課程)を設置
昭和46年 4月 大学院法学研究科(修士課程)を設置
昭和48年 4月 大学院薬学研究科(修士課程)を設置
昭和51年 4月 岡山大学養護教諭特別科を設置
昭和51年 5月 医学部から薬学部を分離
昭和52年 4月 大学院経済学研究科(修士課程)を設置
昭和54年10月 歯学部を設置
昭和55年 3月 岡山大学養護教諭養成所を閉所
昭和55年 4月 法文学部から文学部、法学部(同第二部)、経済学部(同第二部)を分離・改組
昭和55年 4月 大学院教育学研究科(修士課程)を設置
昭和57年 4月 歯学部附属病院を設置
昭和58年 4月 附属図書館医学部分館を鹿田分館に改称
昭和60年 4月 温泉研究所を地球内部研究センターに改組・転換
昭和60年 4月 大学院理学研究科(博士後期課程)を設置
昭和60年 4月 大学院工学研究科(博士後期課程)を設置
昭和61年 4月 大学院歯学研究科(博士課程)を設置
昭和61年 4月 大学院農学研究科(博士後期課程)を設置
昭和61年 4月 大学院薬学研究科(博士後期課程)を設置
昭和61年10月 岡山大学医療技術短期大学部を併設
昭和62年 4月 大学院自然科学研究科(博士後期課程)を設置
昭和63年 4月 農業生物研究所を資源生物科学研究所に改組・転換
昭和63年 4月 附属図書館農業生物研究所分館を資源生物科学研究所分館に改称
平成 2年 1月 法文学部及び法文学部第二部を廃止
平成 3年 4月 岡山大学特殊教育特別専攻科を設置
平成 5年 4月 大学院文化科学研究科(博士後期課程)を設置
平成 6年 9月 教養部を廃止
平成 6年10月 環境理工学部を設置
平成 7年 4月 地球内部研究センターを固体地球研究センターに改組・転換
平成 8年 4月 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科(博士課程)を設置(参加)
平成11年 4月 大学院自然科学研究科を改組し、大学院自然科学研究科(博士前期課程)を設置
平成12年 3月 大学院薬学研究科(修士課程)を廃止
平成13年 3月 大学院工学研究科(修士課程)を廃止
平成13年 4月 大学院医歯学総合研究科(博士課程)を設置
平成14年 3月 岡山大学医療技術短期大学部を廃止
平成14年 3月 大学院理学研究科(修士課程)を廃止
平成14年 4月 医学部附属病院三朝分院を廃止し、三朝医療センターを設置
平成14年 9月 大学院農学研究科(修士課程)を廃止
平成15年 4月 大学院医歯学総合研究科(修士課程)を設置
平成15年 4月 大学院保健学研究科(修士課程)を設置
平成15年10月 医学部附属病院と歯学部附属病院を統合

平成16年 4月 国立大学法人岡山大学へ移行

平成16年 4月 大学院法務研究科(専門職学位課程)を設置

平成16年 4月 大学院文化科学研究科(博士後期課程)(博士前期課程)を設置

平成17年 3月 大学院歯学研究科(博士課程)を廃止

平成17年 4月 大学院保健学研究科(博士後期課程)(博士前期課程)を設置

平成17年 4月 大学院環境学研究科(博士後期課程)(博士前期課程)を設置

平成17年 4月 大学院医歯薬学総合研究科(博士後期課程)(博士前期課程)(博士課程)(修士課程)を設置

平成17年 4月 固体地球研究センターを地球物質科学研究センターに改組・転換

平成18年 3月 大学院医歯学総合研究科(修士課程)を廃止

平成18年 4月 大学院社会文化科学研究科(博士後期課程)(博士前期課程)を設置

平成19年 3月 大学院経済学研究科(修士課程)を廃止

平成19年 4月 教育学部附属養護学校を特別支援学校に名称変更

平成19年 4月 岡山大学特別支援教育特別専攻科を設置

平成20年 3月 大学院法学研究科(修士課程)を廃止

平成20年 3月 岡山大学特殊教育特別専攻科を廃止

平成20年 4月 大学院教育学研究科(専門職学位課程)を設置

平成21年 3月 大学院保健学研究科(修士課程)を廃止

平成21年 4月 大学院自然科学研究科(5年一貫制博士課程)を設置

平成21年 4月 医学部・歯学部附属病院を大学附属病院とし、岡山大学病院に名称変更

平成22年 3月 大学院文学研究科(修士課程)を廃止

平成22年 4月 資源生物科学研究所を資源植物科学研究所に改組・転換

平成22年 4月 附属図書館資源生物科学研究所分館を資源植物科学研究所分館に改称

平成23年 3月 経済学部第二部を廃止

平成23年 3月 大学院医学研究科(博士課程)を廃止

平成24年 3月 大学院文化科学研究科(博士前期課程)を廃止

平成24年 4月 大学院環境生命科学研究科(博士後期課程)(博士前期課程)を設置

平成26年 3月 法学部第二部を廃止

平成26年 3月 大学院文化科学研究科(博士後期課程)を廃止

平成27年 3月 大学院医歯学総合研究科(博士課程)を廃止

平成28年 3月 岡山大学病院三朝医療センターを廃止

平成28年 3月 大学院環境学研究科(博士前期課程)を廃止

平成28年 4月 地球物質科学研究センターを惑星物質研究所に改組

平成28年 4月 異分野基礎科学研究所を設置

平成28年 9月 大学院環境学研究科(博士後期課程)を廃止

平成30年 4月 大学院ヘルスシステム統合科学研究科(博士後期課程)(博士前期課程)を設置

令和 3年 4月 工学部と環境理工学部を再編統合し、工学部を設置

令和 3年 4月 文明動態学研究所を設置

令和 5年 4月 大学院自然科学研究科と大学院環境生命科学研究科を再編・統合し、大学院環境生命自然科学研究科を設置

3. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

4. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

5. 組織図

法人監査室		
監事支援室		
本部	総務・企画部	総務課 人事課 人事課ダイバーシティ推進室 経営企画評価課 広報課 社会連携課 グッドジョブセンター事務室 法務・コンプライアンス対策室 事務支援室
	財務部	財務企画課 経理課 契約課
	学務部	学務企画課 学生支援課 入試課 学務情報システム開発室 グローバル・ディスカバリー・プログラム事務室
	研究協力部	研究協力課 産学連携課
	国際部	国際企画課 留学交流課
	安全衛生部	保健衛生管理課 安全管理課
	施設企画部	施設企画課 施設保全課 施設整備課
	学部等	大学院社会文化科学研究科等事務部
教育学系事務部		
自然系研究科等事務部		総務課 会計課 学務課 理学部事務室 環境理工学部事務室 農学部事務室

	大学院医歯薬学総合 研究科等事務部	総務課 会計課 学務課 薬学系事務室	
	資源植物科学研究所事務部		
	惑星物質科学研究所事務部		
	岡山大学病院事務部	総務課 企画・広報課 研究推進課 経営・企画課 施設管理課 医事課	
	附属図書館事務部	情報管理課 学術情報サービス課	
全学センター	情報統括センター事務室		
総合技術部		医学系技術課 設計製作・社会基盤技術課 教育支援技術課 機器分析・動植物資源技術課	
大 学 院	教育学研究科	修士課程	教育科学専攻
		専門職学位課程	教職実践専攻
	社会文化科学研究科	博士前期課程	国際社会専攻 日本・アジア文化専攻 人間社会文化専攻 法政理論専攻 経済理論・政策専攻 組織経営専攻
		博士後期課程	社会文化学専攻
		附属国際連携推進センター	
	環境生命自然科学研究科	博士前期課程	環境生命自然科学専攻
		博士後期課程	環境生命自然科学専攻
		附属低炭素・廃棄物循環研究センター	
	保健学研究科	博士前期課程	保健学専攻
		博士後期課程	保健学専攻
	医歯薬学総合研究科	修士課程	医歯科学専攻
		博士前期課程	薬科学専攻
		博士課程	医歯薬学専攻

		博士後期課程	薬科学専攻	
		附属薬用植物園 附属医療教育センター		
	ヘルスシステム統合科学研究科	博士前期課程	ヘルスシステム統合科学専攻	
		博士後期課程	ヘルスシステム統合科学専攻	
	法務研究科	専門職学位課程	法務専攻	
		附属弁護士研修センター		
	兵庫教育大学大学院 連合学校教育学研究科	博士課程（後期3年の みの博士課程）	学校教育実践学専攻 先端課題実践開発専攻 教科教育実践学専攻	
学部	文学部		人文学科	
	教育学部		学校教育教員養成課程 養護教諭養成課程	
	附属幼稚園 附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校			
	法学部		法学科	昼間コース 夜間主コース
	経済学部		経済学科	昼間コース 夜間主コース
	理学部		数学科 物理学科 化学科 生物学科 地球科学科	
	附属臨海実験所 附属界面科学研究施設			
	医学部		医学科 保健学科	
	歯学部		歯学科	
	薬学部		薬学科 創薬科学科	
	工学部		工学科	
	農学部		総合農業科学科	
	附属山陽圏フィールド科学センター			

	グローバル・ディスカバリー・プログラム	
専攻科	特別支援教育特別専攻科	
別科	養護教諭特別別科	
教員組織	学術研究院	
研究所	資源植物科学研究所	附属大麦・野生植物資源研究センター
	惑星物質研究所	
	異分野基礎科学研究所	附属国際構造生物学研究センター
	文明動態学研究所	
附属病院	岡山大学病院	
全学センター	評価センター 保健管理センター 環境管理センター 情報統括センター グローバル人材育成院 地域総合研究センター 教師教育開発センター 中性子医療研究センター 自然生命科学研究支援センター 生殖補助医療技術教育研究センター グリーンイノベーションセンター AI・数理データサイエンスセンター	
附属図書館	中央図書館 鹿田分館 資源植物科学研究所分館	
教育推進機構		
研究推進機構		
安全衛生推進機構		

6. 所在地

津島地区：岡山県岡山市北区津島中（本部所在地）

鹿田地区：岡山県岡山市北区鹿田町

東山地区：岡山県岡山市中区東山

平井地区：岡山県岡山市中区平井

倉敷地区：岡山県倉敷市中央

三朝地区：鳥取県東伯郡三朝町

牛窓地区：岡山県瀬戸内市牛窓町

7. 資本金の額

69,621,708,420円（全額 政府出資）

8. 学生の状況

総学生数	13,257人
学部(専攻科及び別科を含む)	10,153人
大学院修士課程・博士前期課程	1,732人
大学院博士課程・博士後期課程	1,252人
大学院専門職学位課程	120人

9. 教職員の状況

教員 3,489人(うち常勤 1,551人、非常勤 1,938人)
職員 3,372人(うち常勤 2,500人、非常勤 872人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で44人(1.0%)増加しており、平均年齢は42.0歳(前年度41.8歳)となっている。このうち、国からの出向者は5人、地方公共団体からの出向者は97人、国立大学法人等からの出向者は10人、民間からの出向者は1人である。

また、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画における指標である、女性教員比率は20.6%、役員の女性比率は30%となっており、ウーマン・テニユア・トラック(WTT)制をはじめとする女性教員の支援策の充実により、女性教員比率の向上に取り組むとともに、女性教員の上位職への登用制度により、優秀な教員を上位職へ登用し、管理職候補者層の拡大に取り組んでいる。一方、男性の育児休業取得率は34.4%(令和5年6月公表値)となっており、更なる取得率の向上に向け、制度の周知等に取り組んでいる。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

当法人では、学長のリーダーシップの下、理事、副理事、上席副学長及び副学長を置き、また、産業界や地域社会をはじめとする多様な関係者の意見を取り入れつつ、戦略的な大学経営が行えるよう、外部人材を理事に任命するなど多様な視点から学長が意思決定をすることができる体制を構築している。

令和5年度から「法人経営」と「大学運営」の役割を明確にすることを主眼とした執行部体制の見直しを行った。

(2) 法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、国立大学法人法で定められる「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」の設置に加え、役員間で機動的な意思決定を行うための大学経営戦略会議の設置や、教育研究評議会開催時には、全学の運営方針についての連絡調整、各学部等における多種多様な業務の執行等の意見交換を行うことを目的とする部局連絡会を開催するなど、共創型ガバナンス(協治)も推進している。

また、法人の内部統制の整備及び運用に関し、最終責任者である学長の下、常勤の各理事を内部統制担当役員とし、所掌する業務における内部統制の整備及び運用を推進し、その状況を把握・監督している。また、法人の内部統制に関し、各業務にわたる事項又は共通する事項を統括し調整する役員として、次の目的別に理事を充てている。

- 一 業務の有効性及び効率性 企画・評価・総務担当理事
- 二 財務報告の信頼性 財務・施設担当理事

三 法令遵守 企画・評価・総務担当理事

四 資産保全 財務・施設担当理事

11. 役員等の状況

(1) 役員 の 役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	那須保友	令和5年4月1日 ～令和9年3月31日	平成22年 1月 岡山大学病院新医療研究開発センター教授 平成27年 6月 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科教授 平成28年 4月 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科長 平成31年 4月 岡山大学理事(研究担当)・副学長 令和 3年 4月 岡山大学学術研究院医歯薬学域教授(兼務) 令和 5年 4月 岡山大学学長
理事 (企画・ 評価・ 総務 担当)	三村由香里	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成23年10月 岡山大学大学院教育学研究科教授 平成30年 4月 岡山大学教育学部長 平成30年 4月 岡山大学大学院教育学研究科長 令和 3年 4月 岡山大学副学長 令和 5年 4月 岡山大学理事(企画・評価・総務担当) 令和 5年 4月 岡山大学学術研究院教育学域教授(兼務)
理事 (教学 担当)	菅 誠治	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成20年10月 岡山大学大学院自然科学研究科教授 平成29年 4月 岡山大学理事(財務・施設担当)・副学長 平成29年 4月 岡山大学大学院自然科学研究科教授(兼務) 平成31年 4月 岡山大学副学長(特命(理工系改革担当)) 令和 3年 4月 岡山大学工学部長 令和 5年 4月 岡山大学理事(教学担当)・上席副学長 令和 5年 4月 岡山大学学術研究院環境生命科学学域教授(兼務)
理事 (医療 担当)	前田嘉信	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成29年 7月 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科教授 令和 3年 4月 岡山大学理事(医療担当)・岡山大学病院長 令和 3年 4月 岡山大学学術研究院医歯薬学域教授(兼務)
理事 (財務・ 施設 担当)	袖山禎之	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成16年 7月 文化庁文化財部伝統文化課文化財保護企画室長 平成18年 4月 文部科学省研究振興局学術研究助成課企画室長 平成20年 7月 文化庁文化部宗務課長 平成21年 7月 文部科学省初等中等教育局主任視学官(併)産業教育振興室長 平成24年 8月 文部科学省研究振興局学術研究助成課長 平成25年10月 文部科学省高等教育局医学教育課長 平成26年 8月 茨城大学理事・学長補佐(総務・財務)(兼)事務局長 平成26年 9月 茨城大学理事(総務・財務)(兼)事務局長 平成30年 4月 山梨大学理事・副学長 令和 3年 4月 岡山大学理事(財務・施設担当)・事務局長
理事 (デジタル トランスフォー メーション・ゲリ ートランスフォー メーション 担当)	阿部匡伸	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成22年 7月 岡山大学大学院自然科学研究科教授 平成30年 4月 岡山大学工学部長 平成30年 4月 岡山大学大学院ヘルスシステム統合科学研究科教授 令和 3年 4月 岡山大学理事(特命(デジタルトランスフォーメーション推進)担当)・副学長 令和 3年 4月 岡山大学学術研究院ヘルスシステム統合科学

			学域教授（兼務）
理事 （地域共 創担当） （非常勤）	佐藤兼郎	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成22年 4月 岡山県危機管理監 平成24年 4月 岡山県備中県民局長 平成25年 4月 岡山県総務部長 平成27年 4月 岡山県公営企業管理官 平成28年12月 岡山県副知事（令和2年3月辞職） 令和 2年 7月 公益社団法人岡山県産業振興財団理事長 令和 4年 1月 岡山大学理事（特命（地域共創）担当） 令和 4年 7月 岡山県企業と大学との共同研究センター長
理事 （ウェルビー イング経営 担当） （非常勤）	藤原恵子	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成13年 2月 （株）フジワラテクノアート代表取締役社長 平成17年 4月 山陽放送番組審議委員会委員 平成23年10月 全国醸造機器工業組合理事 平成29年10月 岡山県中小企業振興審議会委員 令和 2年 6月 一般社団法人岡山県溶接協会会長 令和 4年 1月 岡山大学理事（特命（ウェルビーイング経営）担当）
監事	松本光雄	令和4年7月1日 ～令和6年8月31日	平成13年 6月 （株）まつもとコーポレーション専務取締役 平成15年 6月 （株）まつもとコーポレーション代表取締役 社長 平成19年 6月 岡山西法人会 理事 税制委員会副部長 （任期11年） 平成22年 9月 岡山経済同友会 常任理事、環境・エネルギー 委員会副委員（任期7年） 平成28年 6月 （株）まつもとコーポレーション代表取締役 会長 令和 4年 7月 岡山大学監事
監事 （非常勤）	大原あかね	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成12年 5月 財団法人（現公益財団法人）大原美術館理事 平成19年 4月 大原奨農会（現公益財団法人）監事（在任中） 平成25年 4月 公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構 評議員（在任中） 平成28年 6月 社会福祉法人若竹の園理事長（在任中） 平成28年 7月 公益財団法人大原美術館代表理事・理事長（ 在任中） 平成29年 4月 倉敷市教育委員会委員 平成30年 5月 公益財団法人倉敷考古館理事 平成30年 5月 一般社団法人岡山経済同友会理事（在任中） 平成30年 6月 公益財団法人倉敷民藝館理事（在任中） 平成30年 6月 公益財団法人倉敷市文化振興財団理事（在任 中） 平成31年 1月 萩原工業（株）社外取締役（在任中） 平成31年 4月 学校法人ノートルダム清心学園理事（在任中） 令和元年 7月 公益財団法人有隣会代表理事（在任中） 令和 2年 9月 岡山大学監事

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は太陽有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ 13 百万円（消費税等を含む額）及び 0 円です。

Ⅲ 財務諸表の概要

(掲載URL : <http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/zaimusyohyou.html>)

(勘定科目の説明は、「V参考情報-1.財務諸表の科目」を参照。)

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュフローの状況の分析

(1) 貸借対照表 (財政状態)

① 貸借対照表の要約の経年比較 (5年)

(単位 : 百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	130,752	131,633	137,924	136,882	133,829
負債合計	53,605	52,609	53,484	42,554	39,906
純資産合計	77,146	79,024	84,440	94,328	93,922

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位 : 百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期繰延補助金等	1,406
土地	51,676	機構債務負担金	796
減損損失累計額	△86	長期借入金	15,163
建物	98,523	引当金	
減価償却累計額	△61,685	退職給付引当金	499
減損損失累計額	△67	長期未払金	1,530
構築物	6,783	その他の固定負債	131
減価償却累計額	△4,687		
工具器具備品	55,824	流動負債	
減価償却累計額	△44,909	寄附金債務	6,686
減損損失累計額	△10	未払金	7,469
図書	7,223	その他の流動負債	6,223
その他の有形固定資産	828		
その他の固定資産	2,662	負債合計	39,906
		純資産の部	
流動資産		資本金	
現金及び預金	13,621	政府出資金	69,621
その他の流動資産	8,130	資本剰余金	4,400
		利益剰余金	19,899
		純資産合計	93,922
資産合計	133,829	負債純資産合計	133,829

(資産合計)

令和5年度末現在の資産合計は前年度比3,053百万円(2.2%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の133,829百万円となっている。

主な増加要因としては、構築物が108百万円(5.4%)増の2,096百万円となったこと、工具器具備品が1,957百万円(21.8%)増の10,905百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却の進行等により建物が869百万円(2.3%)減の36,770百万円

となったこと、建設工事の完了等により建設仮勘定が178百万円(21.8%)減の639百万円となったこと、現金及び預金が4,062百万円(22.9%)減の13,621百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和5年度末現在の負債合計は2,647百万円(6.2%)減の39,906百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金債務が297百万円(229.8%)増の427百万円となったこと、預り補助金等が784百万円(前年度0円)増の784百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期繰延補助金等が325百万円(18.8%)減の1,406百万円となったこと、施設等の整備に係る長期借入金金が650百万円(4.1%)減の15,163百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金が461百万円(36.7%)減の796百万円となったこと、未払金が1,684百万円(18.4%)減の7,469百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和5年度末現在の純資産合計は405百万円(0.4%)減の93,922百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産の取得等により資本剰余金が4,322百万円(9.8%)増の48,142百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因として、減価償却の進行等により減価償却相当累計額が1,710百万円(4.0%)増の43,596百万円となったこと、前中期目標期間繰越積立金の取崩等により利益剰余金が3,012百万円(13.1%)減の19,899百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書 (運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常費用	68,322	67,929	69,788	73,074	72,595
経常収益	68,534	69,965	74,586	73,998	72,468
当期総損益	223	2,125	5,136	12,197	△76

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	72,595
業務費	
教育経費	2,712
研究経費	4,131
診療経費	25,128
教育研究支援経費	922
受託研究費	1,630
共同研究費	441
受託事業費等	638
人件費	35,442
一般管理費	1,415
財務費用	89
雑損	41

経常収益(B)	72,468
運営費交付金収益	17,771
学生納付金収益	7,907
附属病院収益	36,701
受託研究収益	2,134
共同研究収益	663
受託事業等収益	695
施設費収益	313
補助金等収益	1,905
寄附金収益	2,725
その他の収益	1,650
臨時損益(C)	△344
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	394
当期総損失(B-A+C+D)	76

(経常費用)

令和5年度の経常費用は479百万円(0.6%)減の72,595百万円となっている。

主な増加要因としては、高額医薬品の使用量増加等により診療経費が301百万円(1.2%)増の25,128百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、退職給付対象の減少等により人件費が308百万円(0.8%)減の35,442百万円となったこと、受託研究費が535百万円(24.7%)減の1,630百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は1,530百万円(2.0%)減の72,468百万円となっている。

主な増加要因としては、延べ入院患者数の増加や高額医薬品の使用量増加による診療報酬請求額の増加等により附属病院収益が1,310百万円(3.7%)増の36,701百万円となったこと、施設整備費補助金を原資とする固定資産の取得等により施設費収益が186百万円(145.8%)増の313百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金の交付額の減少により運営費交付金収益が854百万円(4.5%)減の17,771百万円となったこと、受託研究の受入額の減少により受託研究収益が561百万円(20.8%)減の2,134百万円となったこと、補助金の交付額の減少により補助金等収益が1,770百万円(48.1%)減の1,905百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記、経常損益の状況及び臨時損失として事業中止損失278百万円、固定資産除却損63百万円等を計上したほか、臨時利益として固定資産売却益等により1百万円を計上した結果、令和5年度の当期総損失は12,274百万円(100.6%)減の76百万円となっている。

(3) キャッシュフロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュフロー計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,766	7,206	10,584	3,671	2,781
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,803	△1,943	△2,498	△3,256	△4,746
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,023	△3,159	△1,659	△939	△2,096

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	2,781
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△29,934
人件費支出	△36,844
その他の業務支出	△1,511
運営費交付金収入	18,069
学生納付金収入	7,105
附属病院収入	36,734
受託研究収入	2,096
共同研究収入	661
受託事業等収入	676
補助金等収入	2,117
寄附金収入	2,180
その他の業務収入	1,429
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△4,746
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△2,096
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	△4,062
VI 資金期首残高(F)	15,683
VII 資金期末残高(G=F+E)	11,621

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは889百万円(24.2%)減の2,781百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が1,782百万円(5.0%)増の36,734百万円となったこと、寄附金収入が182百万円(9.1%)増の2,180百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が661百万円(2.2%)増の△29,934百万円となったこと、運営費交付金収入が685百万円(3.6%)減の18,069百万円となったこと、補助金等収入が1,744百万円(45.1%)減の2,117百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,489百万円(45.7%)減の△4,746百万円と

なっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が637百万円(45.0%)増の2,052百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が1,418百万円(26.6%)増の△6,743百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,157百万円(123.2%)減の△2,096百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務等の返済による支出が168百万円(15.5%)減の917百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入れによる収入が1,412百万円(62.2%)減の856百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

ア. 文化科学系学部・大学院等

文化科学系学部・大学院等は、文学部、法学部、経済学部、社会文化科学研究科、法務研究科の5部局から構成されており、各部局の目的は次のとおりである。

(文学部)

人文科学諸領域を総合し、新たな価値を創造するために、学術研究を推進するとともに、その成果を活かして、学生の知的・感性的能力を涵養し、様々な社会的要請に応ずる人材を育成する。

(法学部)

法学・政治学を教育研究し、人間性に富む豊かな教養とリーガル・マインド(法的思考能力)を備え、グローバル社会で活躍できる人材を育成する。

(経済学部)

経済学・経営学・会計学の学術を教育研究し、グローバルな視点とSociety5.0時代への対応力を備え、地域や世界で活躍できる人材を育成する。

(社会文化科学研究科)

人文・社会科学の分野において、総合的、学際的な研究・教育を展開し、学術研究の推進と発展に寄与する豊かな学識と高度な研究能力を備えた人材を養成する。

(法務研究科)

地域に奉仕し、地域に根ざした、人権感覚豊かな法曹の育成を目的とする。

令和5年度においては、以下の事業(平成30年度から継続するものを含む。)を行った。

① 文学部

平成28年度に行った教育改革(8分野制の導入、導入教育を中心としたカリキュラム改革、教育支援体制の整備)の展開を図ってきた。令和5年度には規定類との整合を進めつつ、主専攻プログラム・総合人文学プログラム・アドバンスプログラムを実質化し、アカデミック・アドバイザー相談会などで丁寧な履修指導を実施した。また令和7年度からの研究力養成プログラムの実施に向けて、履修体制の準備を進めた。文学部の強みである多言語・多文化交流の再加速を図るため、学生の海外研修を単位化する授業「異文化体験

」を新設した。文学部学術出版助成による学術書1冊を含む学術書10冊、一般書3冊が刊行されたほか、文学部プロジェクトに基づくシンポジウム等を開催して、学術成果の社会発信を進めた。文明動態学研究所との緊密な連携のもと、文学部教員が当該研究所のプロジェクト1件と学際領域ハブ形成プログラムに参加し、科研3件を共同で進めた。

② 法学部

平成30年4月に部局内組織として設置した比較法政研究所を基盤として、研究フォーラムを開催し、組織的な研究活動に取り組んだ。また、教育フォーラムを行い、教員間で授業改善のために討議した。さらに、法務研究科とは、岡山民事法研究会の活動を通じて研究上の協力を深める一方、令和2年4月に連携して設置した「法曹プログラム」（いわゆる法曹コース）について法曹養成連携協議会を開催するなどして一層の充実を図った。加えて、夜間主コースでは、令和3年4月から開始した経済学部との連携による「地域法政プログラム」を円滑に実施し、定着させた。

③ 経済学部

専門科目について引き続きユニット・モジュール制を円滑に運用するとともに、グローバル教育の推進に向けて、海外連携校の新規開拓調査を行い、韓国・壇国大学校と部局間協定を提携した。意欲あふれる入学志願者を集めるため、積極的な入試広報活動を展開した。令和5年度には、志願者倍率が向上し、国際バカロレア選抜において初の入学手続き者を獲得した。研究面では、全学プロジェクトのカーボンニュートラルに関する取り組みに2名の教員が参加し、若手女性教員が若手トップリサーチャー研究奨励賞に採択された。経済学部夜間主コースでは、令和3年4月から始めた法学部との「地域教育プログラム」を着実に実施するとともに、夜間主コース教育のあり方について、ステークホルダーからの聞き取り調査を行なった。

④ 社会文化科学研究科

教育に係る外部評価を実施し、令和4年度から実施している博士前期課程の学位プログラムの内容や教育システム、サービスについて評価を仰いだ。評価者からはおおむね高い評価を得ることができた。また、外部評価を単独のイベントとしないためにフォローアップシステムを構築した。研究面では科研費申請率90%以上を維持するとともに、前年比で国際共著論文200%増、Q1ジャーナル177%増を達成した。また、研究倫理審査委員会に利益相反判定機能を追加整備し、研究科の研究インテグリティの強化に努めた。入試では博士前期課程の定員充足を達成した一方、後期課程については定員を大幅に超える合格者が出続けているため、中期的ビジョンに立った定員管理策を策定し、実施した。社会貢献面では引き続き社会人、職業人を積極的に受け入れるとともに、大学院教育におけるリカレント教育のあり方について国際的視野からの探究を行った。国際戦略についてはポストコロナ時代、ポストSGU段階を意識して国際連携推進センターの機能強化に着手した。

⑤ 法務研究科

本学法学部との法曹養成連携協定に基づき令和2年4月に設置された法曹プログラムの運営などを通じ、本学法学部との連携を強化した。また、令和5年4月より、新たに香川大学法学部との法曹養成連携協定に基づき法曹プログラムを設置し、接続教育のさらなる強化を図った。さらに、オンラインによる個別入試説明会・個別相談会を行うなど、積極的な広報活動を行った。また、地域組織・法曹界と連携し、OB・OGによる指導を組織化する「先輩が後輩を教えるシステム」など法務研究科の先導的・法曹養成教育システムの構築と法曹

人材の輩出・還元を通じた地域貢献の実現に向けた取組を行っている。

文化科学系学部・大学院等における事業の実施財源は、学生納付金収益1,769百万円（52.2%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益1,365百万円（40.3%）、その他252百万円（7.5%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費1,556百万円、その他479百万円となっている。

イ. 教育学系学部・大学院等

教育学系学部・大学院等は、教育学部、教育学研究科から構成されている。教育学部は、教育の理論及び実際を教授研究し、学校教育の分野等で活躍する有為な人材を養成することを目的としている。教育学研究科は、専門職学位課程において、学校教育に関する理論と実践を教授研究し、教育現場の課題について、理論との架橋・往還・融合を通して高度にマネジメントし遂行できる総合的・実践的な力量（高度教育実践力）を備えた高度専門職業人としての教員を養成することを目的としており、修士課程においては、教育に関する様々な事象を教育科学として開拓的に広く捉え、そこに見出される課題を実証的・体系的に教授研究し、教育科学の発展に資するとともに、豊かな学識と高度な課題解決能力を備えた人材を養成することを目的としている。

令和5年度においては、以下の事業を行った。

① 教員養成機能及び研究機能の強化に向けた取組

令和5年度入学生より導入した学部カリキュラムを実質化するため、小学校教育専攻、中学校教育専攻、特別支援教育専攻、幼児教育専攻及び養護教諭養成課程の別に「学生指導組織」を設置し（内規の制定）、学生の教職に対する意欲の維持・向上を図る学生指導体制を構築した。さらに、教員採用試験受験率の向上に向け、中期的な目標を設定し、その実現に向けた具体的な施策と評価指標を学部の基本委員会を単位として検討し、基礎データの収集に取り組んでいる。修士課程においては、令和7年度からの教育データサイエンス学位プログラムの開設に向けた準備・手続きを進めている。また、インドネシア教育大学とのダブルディグリー制を導入し、令和6年度より、修士課程に2名の学生を受け入れることとなった。学部・研究科教員それぞれの個人研究に加え、多様な人的資源を活かした教育並びに教師教育にかかる共同研究を促進した。また、ESD/SDGs並びにSTEAMに係る教師教育を推進するため、インランド・ノルウェー応用科学大学教育学部で共同研究大会を開催するなど、研究交流並びにそれに基づく共同研究を継続的に支援・推進した。

② 社会との連携、社会貢献の取組

岡山大学教師教育開発センター、（独）教職員支援機構岡山大学センター及び教育委員会との責任ある互惠関係に基づき、教職員を対象とした多様な研修講座を開発・実施し、現職教員研修の機能を継続的に強化・拡充している。

教師教育開発センターとの連携により、岡山県教育委員会（津山教育事務所）と連携・協働し、県北美作圏内の1中学校と8小学校を対象に授業力パワーアップセミナーを実施し、先輩教員13名、若手教員8名、計21名が受講した。本セミナーについては報告会を開催し、成果と課題をステークホルダー間で共有した。

文部科学省委託事業である教員研修の高度化に関するモデル開発事業において申請した3件全てが採択され、岡山県並びに岡山市との連携・協働しながら事業を展開した。また、本事業の発展として、岡山市教育研究研修センターの施設整備やプログラム開発に計画段

階から関与する協働体制を構築した。

③ 国際貢献・交流の取組

教育学研究科(修士課程)の入学生15名を外国人留学生として受け入れ、学生海外派遣プログラム「異文化間特別支援教育共創プログラム」をベトナムに学部学生6名を派遣して実施した。また、ミャンマーから大学推薦による国費外国人留学生1名、ブータンから教員研修留学生(国費外国人留学生)1名をそれぞれ受け入れた。

文部科学省からの要請により国際交流基金(JF)「日本語パートナーズ派遣事業・大学推薦特別プログラム」に参加し、日本語パートナーズ募集を行った。今年度は応募希望者がいなかったが、国際交流基金と協議のうえ令和6年度以降も引き続き本事業を継続することを決定した。

教育学系学部・大学院等における事業の実施財源は、運営費交付金収益1,164百万円(51.5%)、学生納付金収益790百万円(34.9%)、その他307百万円(13.6%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費1,399百万円、その他362百万円となっている。

ウ. 自然科学系学部・大学院等

自然科学系学部・大学院等は、理学部、工学部、農学部、環境生命自然科学研究科、ヘルシステム統合科学研究科から構成されている。学部は、「自然科学の分野において、広く知識を授け深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的、創造的及び応用的能力を展開させ、日本国家及び社会の有為な形成者を育成するとともに学術の深奥をきわめて、その成果を広く社会に提供することにより、世界文化の進展に寄与する」ことを目的としており、大学院は、「理学部・工学部・農学部を基礎学部とし、「基礎科学や応用工学の知識と技術」に「環境問題と食料問題に関する新しい学問体系」を融合し、深化することにより、より広い社会ニーズに対応し、問題を解決できる様々な枠・壁を越える多様な人材」(環境生命自然科学研究科)、「医療・福祉における社会のあり方や課題を受け止め、学術的知見の創造・活用により多様な分野の専門家と協同して、新たなものづくりや社会の仕組み作りができる人材」(ヘルシステム統合科学研究科)を養成することを目的としている。

令和5年度においては、以下の事業を行った。

- ① 理学部では、令和3年度から開始した「数理・データサイエンス・AI・量子技術の基盤を担う数学・物理学に強い人材育成」を目指す第3年次編入学の学生確保に努めるとともに、数理・データサイエンス関連の理学部共通科目の授業を整備した。これに加え、令和4年度に開設した理学部共通科目と各学科専門科目で構成される理学部独自の授業を主体とした教育コース「理学系数理・データサイエンスコース」について、令和5年度より学生便覧や理学部案内で高校生にアピールするなど本格実施した。また、全学での「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(応用基礎レベル)」に申請し、文部科学省より認定された。
- ② 工学部は、令和3年4月に既存の工学部と環境理工学部を統合・再編して、1学科制となる新たな工学部を開設した。新たな工学部は、Society 5.0の実現を通してSDGsへ貢献する「Society 5.0 for SDGs」の実践的教育を特色とし、人工知能、ビッグデータ、IoT教育を強化した数理データサイエンスのプロフェッショナルを育成するコースや、これまで本学になかった建築士育成の教育プログラムなどを設け中四国地方最大規模の工学系学部となった。また、令和6年4月には学部から大学院(博士前期課程)までの6年一貫コースとなる

「情報工学先進コース」が新設されるため、教員確保に加え高校訪問などによる志願者確保に努めた。本コース設置により、入学定員は610名から640名となる。この他、18歳人口減少に対応するため、女子学生をはじめとする新たな志願者確保策を検討した。女子枠入試については具体的な実施案の検討を開始した。

- ③ 農学部では、「地域活性化システム論」、「地域農業活性化実践論」、「岡山大学×真庭市 SDGs を目指す産業体験講座」、「日本農業論 1、2」などの実践型社会連携教育を実施し、SDGs を通じたリーダーシップや社会課題解決能力の養成に努めた。また、文部科学省国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム「開発目標（SDGs）に貢献する人材養成国際農学プログラム（GAP）の構築」により、令和5年度は4名の国費外国人留学生を受け入れた。現在、農学部には国費外国人留学生12名、私費外国人留学生3名の計15名が在籍しており、留学生と日本人学生が共にグローバルな学びを深めている。
- ④ 環境生命自然科学研究科は、令和5年4月、専門分野の多元化や時代の要請に対応した教育を提供するために自然科学研究科と環境生命科学研究科を再編・統合し、学位プログラム制を導入した新たな研究科としてスタートした。これにより、専門分野ごとに切り分けられた旧来の専攻の枠をはずし、柔軟かつ幅広い科目群と教員を、輩出すべき人材養成像からのバックキャストで配置できる組織に生まれ変わった。なかでも、研究科共通科目のうち「プロジェクトマネジメント実習」及び「プラクティカム」の円滑な導入のために、プラクティカムコーディネータを雇用し、未履修者に対して推奨できるインターンシップ受入企業等の情報集約、ならびに学生への情報提供システム基盤の構築を行った。また、科研費獲得を目的として、研究科長裁量経費による「科研費セーフティネット事業」を実施し、研究費の支援を行った結果、基盤研究Sの採択者を出すことができ、獲得金額の面でも大きく寄与できた。
- ⑤ ヘルスシステム統合科学研究科では、令和3年度補正予算事業で採択された「デジタルヘルス人材育成プログラム」を令和5年度も継続して開講し、令和4年度の23名を超える46名が受講した。また、国際シンポジウムを1回（参加者約90名）とサイエンス・カフェを2回（参加者合計約60名）開催し、医工連携等異分野融合領域をはじめとした研究科の研究活動を積極的に発信した。

自然科学系学部・大学院等における事業の実施財源は、運営費交付金収益4,209百万円（44.8%）、学生納付金収益3,349百万円（35.7%）、その他1,834百万円（19.5%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費4,374百万円、研究経費1,213百万円、その他1,510百万円となっている。

エ. 生命科学系学部・大学院等

生命科学系学部・大学院等は、医学部、歯学部、薬学部、医歯薬学総合研究科、保健学研究科から構成されており、医学部は、「医の倫理に徹し、科学的思考法と高度の医学的知識を体得し、社会的信頼を得るに足る臨床医及び医学研究者を養成すること並びに高い臨床能力を持つ医療技術者及び医療技術科学の研究者を養成すること」を、歯学部は、「広く知識を授け、深く歯学の学識・技能の教授、研究を行い、高い人格を備えた応用能力豊かな有為な人材の育成を図ること」を、薬学部は、「薬学に関する基礎及び応用の科学並びに技術を修得させ、薬学に関連する社会的使命を正しく遂行し得る人材を養成するとともに、薬学に関し深く研究を遂行し、社会の発展に寄与すること」を、大学院医歯薬学総合研究科は、「医学、歯学及び薬学の領

域において、創造的研究活動を行う上で必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識及び人間性を備えた優れた人材を養成し、もって医学・歯学・薬学の進歩及び人類の健康と福祉の増進に資すること」を、大学院保健学研究科は、「学術の理論及び応用を深く教授研究し、保健学諸領域の発展に寄与するとともに、社会的要請に応ずる人材を育成すること」を目的としている。

令和5年度においては、以下の事業を行った。

- ① 大学院医歯薬学総合研究科には130人を超える留学生が在籍している。更なる留学生獲得を目指し、オンライン入試の導入、広報では英語版HPの充実を図り積極的な情報発信を行った。留学生の教育研究モチベーションの向上を目的に、コロナ禍で中止されていた留学生研究発表会を再開、80名以上の参加者を集めることが出来た。また、グローバル化を目指した大学院講義を行うためAIを応用してスライドに英語subtitleが自動翻訳できるようオンライン化にも対応、外国からの大学院講義聴講を可能にしている。
- ② 医学部医学科において今年度に受審した医学教育分野別評価（2巡目）では、複数の「部分適合」と評価された箇所が見られたものの、総括としては無事に認証を得ることができ、当初の目標である「医学教育分野別評価基準日本版 世界医学教育連盟（WFME）」のグローバルスタンダードに則った教育課程編成・実施方針の点検・評価・改善を行なえた。
- ③ 歯学部において適切な歯学教育実施のため、外部評価となる公益財団法人大学基準協会による歯学教育評価を受審し、書面審査、現地調査ともに滞りなく終了し、是正勧告はなく、「適合」との評価を得た。
- ④ 歯学部棟のⅡ期にわたる改修工事が終了し、社会連携室、ソーシャルcommons、国際共同研究センター、オープンラボ等を設けてこれまでになかった歯学系構成員と海外からの訪問者を含めた学外者との共創の場を新たに設けた。
- ⑤ 大学院保健学研究科・医学部保健学科では、新たな派遣プログラムにより、5年度は50名以上の学生海外派遣を実現でき、新たな交流協定校も増やすことができた。さらに、次年度以降海外へ学生を1か月以上派遣できるJASSO海外派遣事業奨学金を獲得することができた。
- ⑥ 大学院保健学研究科・医学部保健学科では、デジタル田園健康特区に採択されている吉備中央町へ保健学科学生および教員を派遣した。地域の高齢者と、（将来医療従事者となる）保健学科学生が、地域における保健課題解決にDXを駆使して協働する我々の取組は、自治体はもちろんのこと内閣府でも高く評価されており、地元メディアによる特別番組の中で学長より優れた取組として紹介された。次年度以降、N—スクエアを活用して、さらに展開して行く足がかりを構築した。

生命科学系学部・大学院等における事業の実施財源は、運営費交付金収益3,683百万円（41.7%）、学生納付金収益1,738百万円（19.7%）、寄附金収益1,383百万円（15.6%）、その他2,034百万円（23.0%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費4,999百万円、研究経費1,122百万円、その他1,673百万円となっている。

オ. 共通施設セグメント

共通施設セグメントは、異分野基礎科学研究所、文明動態学研究所、全学センター、総合技術部、附属図書館、機構並びに本部のうち学務部及び国際部等から構成されており、令和4年

度の主な事業は、以下のとおりである。

[異分野基礎科学研究所]

異分野基礎科学研究所は、本学における異分野融合的な研究を発展させるための基礎科学研究を国際トップレベルで推進することを目的とする。令和5年度は、7名の新入生が異分野基礎科学コースに入学し、コースの共通科目であるプレゼンテーションやインターンシップを通じて、学生のコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を向上させた。また、外国人特任教授による学生の研究指導により、国際的な環境下での教育を補うとともに、英語による研究所セミナー（RIISセミナー）に大学院生を参加させ、英語環境での研究力向上に貢献した。研究面では、Nature誌の論文1報を含む、IF(インパクトファクター)10以上の高IF雑誌に論文14報を発表するとともに、科研費申請書の添削や関連研究を支援し、特別推進研究1件、基盤研究（S）1件をはじめとして、多くの外部資金を獲得し研究を実施した。また、研究所附属の国際構造生物学研究センターの設立や、大学の自己財源で導入したクライオ電子顕微鏡の稼働を開始し、本学の構造生物学関連研究が一層進むための準備を整えた。

[文明動態学研究所]

人文社会科学を核とした分野横断的研究による文明動態学の創造により、持続可能な社会の構築に貢献するという目的を果たすため、次の取組を行った。

- ① 分野横断的研究プロジェクト（R5年度は9件採択）、RIDCマンスリーセミナーの開催等により分野を超えた研究活動を促進した。
- ② 欧州研究機関との共同によるBe-Archaeoプロジェクトに係るイタリア、トリノ大学での成果展示およびサマースクールの開催、グアテマラのデルバジェ大学との研究交流、RECTORプログラムによる海外研究者の招へい、国際シンポジウムの開催等により国際研究拠点化を推進し、成果としてQ1論文3本が刊行された。
- ③ 瀬戸内プロジェクトの推進、地域歴史資料の保全と活用の実践・教育プログラムへの展開、自治体と連携した被災資料の修復活動を行った。
- ④ 「新知創造学際ハブ」事業に参画し、岡山でも公開ミーティングを開催した。
- ⑤ オンライン・ジャーナル『文明動態学』Vol. 3、『西日本豪雨災害による被災資料の整理作業報告書—倉敷 井上家文書—』、『鹿田遺跡17』等を刊行し、オンライン・トークセッションの開催およびYouTube配信等によるアウトリーチ活動を展開した。

[全学センター]

全学センターは、教員その他の者が共同して教育若しくは研究を行い又は教育若しくは研究のため共用する施設その他全学的業務を行う施設として設置している。

（評価センター）

評価センターは、各種の評価を通じて、本学の教育研究活動等の質的な保証と改善を図り、社会への説明責任を果たすことを目的とし、各種自己評価や第三者評価に関する企画立案や総合調整、評価結果の分析と改善策の提言を行っている。

令和5年度は、中期計画の進捗状況に係る検証など各種の自己評価の実務を行う作業部会によって検証された結果を、大学評価に関する高い見識を有する学外者2名を委員に迎えた専門部会によってさらに精査する方法により、年度ごとの自己点検・評価及び中期計画の進捗状況の検証を行った。

法務研究科の専門職大学院認証評価の受審においては、評価センターからも学内委員

会に参加した。さらに教員活動評価の実施と評価結果の取りまとめ、分析を行った。

(保健管理センター)

保健管理センター（以下「センター」と表記）は、岡山大学における健康管理及び衛生管理に関する専門的業務を行い、もって本学の学生及び職員の健康の維持・増進を図ることを目的としており、令和5年度は、次の取り組みを実施した。

- ① 感染防止対策を継続し、受診の利便性向上を図るため、保健管理センターが実施する学生健康診断受診日を引き続きコロナ禍以前より7日間増やして実施するとともに、健康診断予約システムについては、前年度までの運用状況の検証を踏まえ、予約枠を2枠/hから3枠/hに増やすなど引き続き柔軟な運用に努めた。
- ② 留学生及び外国人研究者への心身の健康サポートでは、医療機関向けコミュニケーション支援サービス（MELON）を用いた多言語対応を図るとともに、精神保健福祉士（PSW）との委託契約を継続し、医療機関受診へ帯同させる体制を整えるなど、引き続き留学生等に対する健康支援・相談体制の充実を図っている。
- ③ メンタルヘルス啓発活動では、人事課と協働し、メンタルヘルス研修として4月、5月に導入研修（受講者数延べ116人）、5月、6月、7月、8月、9月にラインケア研修（受講者数延べ306人）、セルフケア研修（受講者数延べ481人）を実施した。
- ④ 健康教育講義の充実については、教材及び資料を改訂し、特にパンデミック後の新型コロナウイルス感染防止対策に関する項目の追加、さらに若年成人の性感染症の実態と対策も含めた講義を行った。
- ⑤ 学生及び教職員を対象に、岡山大学病院総合内科・総合診療科、感染症内科及び産科婦人科と協働して、ヒトパピローマウイルスワクチンキャッチアップ接種を延べ400名に実施するとともに、接種後副反応調査を行うことにより、ワクチン接種及びがん検診受診等の予防行動の周知・啓発について、大きな成果を上げることができた。
- ⑥ 教職員に対しては、安全衛生部と協働して、メンタル不調による療養に関するオンライン講習会（受講者数延べ555人）を実施した。
- ⑦ 感染症対策として、前年度開始した、有償のワクチン接種を充実させ、インフルエンザ・麻疹・風疹・おたふくかぜ・水痘・B型肝炎ワクチンの接種について予約決済システムを活用して実施し、約2,600名に接種できた。

(環境管理センター)

環境管理センターは、本学における環境マネジメントの確実な実施と環境保全に関する社会的責任を果たすための専門業務を行う目的で設置され、排水管理、有害廃棄物の適正管理及び処分、廃棄物の発生抑制、化学物質等の適正管理、グリーン購入の推進、環境報告書の作成、地球温暖化対策実施基本計画の策定等を実施している。また、関連する教育研究と周知、啓発を行うことにより学内外に広く環境マインドを醸成する活動を行うとともに、関連する法令遵守業務を行っている。

令和5年度の活動は、排水管理について例年同様、津島地区における法定水質検査を実施したほか、津島地区及び鹿田地区における水質汚濁防止法に基づいた行政による立入検査に対応した。有害廃棄物の適正管理と処分については、廃液29,852kgを受入、処分委託した。また、廃液処理技術指導員を72名養成した。化学物質等の適正管理については、化学物質管理状況監査について書面審査及び現地確認を行うとともに、津島地区における法定の作業環境測定を例年同様に実施した。環境保全に関して

は、法令で毎年度作成が義務付けられている環境報告書の編集を例年通り実施した。環境教育について、センターが実施する講習会は、e-learningにて開催した。全構成員の受講を依頼している「水質管理基礎」講習は、新たに2,900名が受講した。

その他、「環境コンプライアンス講習」、「化学物質管理」、「水質管理」、「廃棄物管理」、「環境マネジメント」、「廃液処理技術指導員認定講習会」、「水銀含有機器取扱説明会」等の講習会を実施した。新規採用教職員向けの講習や「安全衛生入門」、「地球環境生命科学学位プログラム概論」等の科目及び学生実験前の出張講義において、環境管理・環境マネジメントに関する内容を講義した。環境マネジメント委員会の実務を通じて全学的な環境マネジメントに関与した。法令遵守に関する活動としては、「下水道法」、「水濁法」、「省エネ法」、「地球温暖化対策推進法」、「廃棄物処理法」、「PCB特措法」、「グリーン購入法」、「PRTR法」等の法律や関連する岡山県条例に基づく報告・届出等を行った。

(情報統括センター)

情報統括センターは、本学の教育・研究活動の高度化を実現するICTサービスの提供、大学内の多様な情報資源を活用した大学経営や教育研究の支援活動を実施している。令和5年度は、次の取組を行った。

- ① 情報セキュリティ対策の強化として、令和5年9月に「情報格付及び取扱制限に関する基準」及び「情報システム運用リスク評価手順」を見直し新たに制定した。情報格付け基準については、説明動画などを用いて全学に周知した。また、情報統括センターが運用する14のシステム、サービスを対象としてリスク評価を実施し、評価手順の検証を行った。検証結果を踏まえ、令和6年度からの全学的な実施に向けた評価項目や評価基準の整理を進めた。
- ② 情報セキュリティ教育として、令和4年7月から全教職員を対象とした情報セキュリティe-learningを実施し、最新の攻撃手法の解説を加えるなどの改善とともに、自己点検結果を評価・分析し、各部局に通知するなどセキュリティ意識の向上を図った。未受講者に対して、メールにより受講の呼びかけを行うとともに、情報セキュリティ管理責任者である部局長等からも受講を促してもらうように協力を依頼した。また、学生の受講率を向上させるため、開始時期を4月からとしたうえで、各部局における学生向けガイダンスや学務情報システムでの周知、未受講者への受講指示方法の見直しを行った結果、令和5年度の学生受講率は、前年度の61%から77%に大幅に向上した。教職員の受講率についても、ほぼ100%を継続している。
- ③ ICTサービスの機能強化として、令和6年10月の「キャンパス情報ネットワークシステム」の更改にともない、中長期的な観点から部局内のネットワークスイッチ（フロアスイッチ）及び無線アクセスポイントについても、全学で一括調達した。安心・安全なネットワーク運用の開始に向けて、ネットワーク構成を検討し、詳細設計を行うとともに、令和6年2月からは各部局において建物内工事を開始し、運用の準備を進めた。
- ④ 全学横断的なDX組織体制構築・人材育成として、ITの基本的な知識の習得と業務の標準化や改善、ローコード・ノーコード開発ツール「intra-mart」を使用したアプリ開発ができる職員を育成することを目的に、引き続き「DX推進研修」を実施し、15名の事務職員が受講した。また、前年度のDX推進研修受講者のアプリ開発能力向

上を目的に、新たに「アドバンスDX研修」を実施し、11名が受講した。

DX推進研修の継続に加え、新たにアドバンスDX研修を実施したことにより、職員のアプリ開発能力は大きく向上し、研修受講者が開発したアプリが実際の業務で運用されており、DX推進に関しては大きな成果を上げている。

(グローバル人材育成院)

グローバル人材育成院は、実践的な英語力と優れたコミュニケーション力を身につけるとともに、異文化や日本文化だけでなくグローバル社会の在り方への理解を深めてアイデンティティーの形成を図り、グローバルに活躍できる中核的人材の育成を目指すとともに、本学の国際化に向けた取組の企画・実施等を併せて担っている。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響における入国制限は完全に撤廃され、令和5年11月1日現在の外国人留学生数は過去最大の952人となった。派遣プログラムでは、協定校や国内外のパートナー機関等と連携を図り、学内外の多様なプログラムを通して、各国122の大学や機関等に合計514人の学生を派遣した。さらに、学生の留学を支援するため、留学にかかる相談や危機管理の強化及び日本学生支援機構

(JASSO) やトビタテ！留学JAPAN等の奨学金の獲得に努めた。

年間外国人留学生の受け入れ数は1,365人(令和4年度1,215人)、年間日本人学生派遣数は514人(令和4年度188人(実渡航))となった。また、大学院予備教育特別コースにおいては、新規入学者31人、継続者18人の合計49人(令和4年度52人)を指導した。令和5年度の大学院予備教育特別コースから本学大学院への進学者数は25人(令和4年度28人)であった。さらに、米務省重要言語奨学金(CLS)プログラムでは、全米から選抜された25人の大学生・大学院生に直面プログラム(6月16日～8月8日)を実施し、アメリカン・カウンシルズによる高評価(5段階評価で4.12)を得た。

グローバル人材育成特別コースの運営においては、ポストコロナに向けて学生の修学状況および留学のニーズの把握に努め、カリキュラムの充実と履修および留学環境の整備を図った結果、令和5年度までの延べ履修者数は1,119人と順調に伸びている。令和元年から設置した専門性に特化した「学部・学科型プログラム」は通算で288人を認定、通常コースと合わせた海外派遣実績は1,185件に上り、日本人学生派遣者数の増加に大きく貢献している。またポストコロナの新たな取り組みとしてグローバルリーダーシップの育成に重点を置いた新カリキュラムを開始し、SDGsなど国際社会が抱える問題に対する課題意識を高めて国際的な活動に積極的に取り組むことを目的とした新規科目の開講に加え、日本貿易振興機構(JETRO)および岡山県商工会議所連合会との包括連携協定を活かして、岡山の企業の海外進出や吉備中央町におけるデジタル田園健康特区と地方創生をテーマとしたセミナーや講演を企画・開催した。国内外さまざまな国際的な活動への参加を推奨・指導してきた成果として、One Young Worldや日米学生会議、National Model United Nationsなど大規模な国際会議にコース生が相次いで出場した。

(地域総合研究センター)

地域総合研究センターでは、SDGs推進を視座におき、実践型社会連携教育プログラムや自治体、経済界、地域との連携により地域課題の解決に向けた活動を進めている。令和5年度は、主に次の取り組みを行った。

① 実践型社会連携教育プログラムにおいては、米国のフルブライト奨学生が自国の農

村部人口減少問題や経済問題等の解決策に岡山ケースを参考に用いた研究を行い、帰国前に、研究活動の成果発表会を行った。また、岡山市内の他大学生や高校生と高大連携を視野に入れ、情報交換活動含む地方創生に結びつく SDGs の推進活動を実施した。さらに、オンラインの有効活用を含む新たなスタイルのインターンシップ型の教育プログラムを展開するために、学生が地域の方にスマホやアプリの活用方法についてアドバイスする等の活動を行った。

- ② 学都構想の実現に関する研究活動としては、これまでの学都研究の成果を振り返り、ベンチマークとしてきた欧米大学の先行活動の最新事情をフォロー、とりわけフランスのストラスブール大から外国人客員研究員を迎え、相互の研究について情報交換、成果発表を行った。また、国内ではこれまで継続して持ち回り開催している3都市（熊本・金沢・岡山）シンポジウムを岡山で開催し、各都市が抱える中心市街地活性化、観光交流、災害レジリエンス等の課題について議論を深めた。
- ③ SDGs推進及び地域課題の解決に向けた地域振興、社会貢献活動では、岡山県、岡山市、周辺自治体、経済界と連携し、各地域の様々な会議、研修会に招かれ、話題提供やアドバイスを実施するなど支援体制の強化を行った。また、倉敷市真備地区での西日本豪雨災害からの復興支援について、岡山大学を代表して倉敷市真備地区復興計画推進委員会での職務を通じ、復興計画のほぼすべてを完了させた。さらに災害から5年を機に「復興まちづくりシンポジウム 岡山大学と平成30年西日本豪雨災害－復興を支えた総合知と災害レジリエンス－」を開催した。

※なお、本センターは令和5年度をもって、大学内組織改革により、発展的な解消として令和6年度から研究・イノベーション共創機構地域共創本部となる。

（教師教育開発センター）

教師教育開発センターでは、令和5年度に次の取組を行った。

- ① 教育職員免許法施行規則等の一部改正を踏まえ、教職課程認定学部の自己点検評価の検討を行うワーキンググループを立ち上げ、全学共通の評価項目・指標等を設定する計画を策定した。
- ② 全学教職コア・カリキュラムの一環として、1年次を対象に「全学教職課程履修説明会」、「全学教職オリエンテーションⅠ」、「同Ⅱ」を実施するとともに、コロナ五類移行を踏まえ「母校訪問」を再開した。またコア・カリキュラムの授業として「教職入門DⅠ・DⅡ」、「教育実習基礎研究」、「教職実践演習」を実施した。教職課程認定学部教員を対象とした全学教職課程FD研修会を、農学部・工学部・文学部・理学部でそれぞれ実施した。
- ③ 全学教職コア・カリキュラムの科目修了ごとに実施した受講者調査結果の検証を行い、センター運営委員会及び教職課程運営委員会において授業改善への具体策を検討した。
- ④ 岡山県教育委員会津山教育事務所との連携・協働のもと、教育学研究科と協働で、同事務所管内の公立1中学校と8小学校を対象とした「授業力パワーアップセミナー」（受講者：先輩教員13名、若手教員8名で合計21名）を実施した。
- ⑤ 教職相談室において教職希望学生への教員採用試験情報の提供、教員採用試験に向けた面接・模擬授業等の教職支援活動を行った。
- ⑥ 学校現場が直面しているいじめ・不登校・学級崩壊等の今日的な課題や教師力の本質

について理解を深め、教職に向けての意欲や自信を高めることを目的として、現場で活躍している岡山県・岡山市教育委員会からの外部講師による「教師力養成演習」を開講した。

- ⑦ 岡山県教育委員会、岡山市教育委員会との連携協力会議を開催し、各種連携協力事業の概要を「連携協力事業研究報告書」としてまとめた。
- ⑧ 学生への学校支援ボランティア活動の促進のため、Moodle「スクールボランティアビューロー」によるボランティア募集情報の提供や、岡山市教育委員会との連携による学校支援ボランティア支援システム「VALE0」登録会を実施した。
- ⑨ 学生 CST 養成プログラムにおいて、第 11 期生 6 名（初級 CST）、第 9 期生 1 名（中級 CST）がプログラムを修了した。現職 CST 養成プログラムでは、第 12 期生 7 名が中級 CST に認定されプログラムを修了した。
- ⑩ 岡山県教育委員会等と協議のうえ、地域の理科教育の推進と CST の資質・能力の向上を図るための理科ステップアップ研修会を 6 会場実施した。また、要望に応じて校内及び地域の 6 つの研修会等の講師を務めた。
- ⑪ CST 及び地域の教育団体や学校からの支援要請に応じて、授業研究会や学習指導に関する相談を受け、必要に応じ教材提供・指導助言を行った。また教育委員会、教育研究会と連携した研修会の指導助言を 12 回行った。

（中性子医療研究センター）

中性子医療研究センターは、ホウ素中性子捕捉療法（以下「BNCT」という。）のがん標準治療における位置付けの確立とともに、中性子医療に関する医療医薬品（ホウ素薬剤）等の研究開発の促進、加速器型中性子発生装置開発の支援、中性子医療分野における医療人材育成を目的としており、BNCTの国際標準治療の確立、BNCTのガイドライン策定、中性子医療技術の応用研究、中性子医療に関わる医療人材育成に関する事業を実施している。令和5年度は、次の取組を行った。

- ① 国際原子力機関（IAEA）協働センター事業である Training Workshop on Advances In Boron Neutron Capture Therapy を 2023 年 7 月 3 日～7 日に岡山大学 Junko Fukutake Hall と関西 BNCT 共同医療センターを会場として開催した。世界 15 か国より 27 人が参加し、BNCT に関する最先端の基礎研究から臨床応用までの紹介、また、ハンズオントレーニングや治療見学を行い世界各国からの優秀な人材に対する BNCT 教育プログラムを遂行した。
- ② 2023 年 12 月 14 日、センター主催となる第 7 回岡山大学中性子医療研究センターシンポジウムを開催した。「中性子医療研究の新しいアプローチ」をメインテーマに学内の専門家に講演を頂き、センターの業績の報告や各分野の講演を通じて、対外的な研究力発進を務めシンポジウムは盛会に終了した。

（自然生命科学研究支援センター）

自然生命科学研究支援センターは、本学の自然科学研究を推進するため、高性能分析機器・設備の管理運用と提供、遺伝子組換え・動物・放射線実験環境の整備と提供による研究支援を目的とする。また、関連する法定業務を行い、研究実施における法令遵守業務を担当している。この目的達成のため、学内設備の共用化と技術の集約化を推進し、学内にとどまらず学外に研究支援資源を提供することにより、共同研究・受託研究を通して研究成果を広く社会に還元する。これらの活動に合わせ、関連する教育研究を自ら

実施し、研究の進展への直接的関与と人材育成に貢献している。組織としては、ゲノム・プロテオーム解析部門、動物資源部門、光・放射線情報解析部門及び分析計測・極低温部門の4部門でその任務にあっている。

令和5年度は、次の取組により成果を得た。

① 教育領域

- ・組換えDNA実験教育訓練9回実施（うち留学生用英語教育訓練2回）、組換えDNA実験の再教育訓練用moodle作成（令和6年度より実施）、有料のマウス・ラット初心者講習会17回実施（56名参加）、動物資源部門において教育訓練を17回実施（433名受講）する等、自然生命科学研究支援センター内の各部門において、各種教育訓練を実施することで、学内のコンプライアンス教育を推進した。
- ・日本アイソトープ協会と協同して放射線業務従事者向けの講習会及び実習を実施、ゲノム・プロテオーム解析に関する機器講習・実技講習・利用説明会を計7件実施、動物資源部門鹿田施設において利用者研修会14回開催（202名参加）、分析計測・極低温部門において共用機器利用説明会を10機種で15回開催するとともに分析例集・装置マニュアル・ビデオ等の作成・公開計3件及び個別分析相談及び安全教育の受付計39件実施する等、自然生命科学研究支援センター内の各部門において、各種研修会、セミナー及び講習会を開催することで、利用促進及び利用者のスキルアップに貢献した。
- ・光・放射線情報解析部門における教養教育講義・実習6科目、専門教育講義・実習2科目、大学院講義1科目並びにゲノム・プロテオーム解析部門における博士2名、修士5名、学部生9名の研究・教育指導を実施する等、本学の自然生命科学分野の教育の高度化に貢献した。

② 研究領域

- ・教職員の研究成果を論文として公表した。（光・放射線情報解析部門：3報、ゲノム・プロテオーム解析部門：2報、動物資源部門：1編（アクセプト）、分析計測部門：12件）
- ・教職員の研究成果を学会で発表した。（光・放射線情報解析部門：5件、ゲノム・プロテオーム解析部門：2件（公演）、分析計測・極低温部門：10件）
- ・教職員は外部研究資金獲得のための応募を行った。（光・放射線情報解析部門：2件（科研費1件・財団助成金1件（獲得））、ゲノム・プロテオーム解析部門：6件、動物資源部門：3件（科研費研究代表者分継続1件・新規2件）、分析計測・極低温部門：8件）
- ・教職員は学内外における共同研究を推進した。（光・放射線情報解析部門：4件、ゲノム・プロテオーム解析部門：14件（うち学外9件、学内6件）、動物資源部門：2件（うち学外1件、学内1件）、分析計測・極低温部門：12件）
- ・令和4年度から開始した、光・放射線情報解析部門、分析計測・極低温部門、異分野基礎科学研究所、中性子医療研究センター及び大学院環境生命自然科学研究科の教職員による「放射光によるホウ素の細胞内分布計測」についての共同研究を継続して行い、本学の自然生命科学分野の研究の高度化に貢献した。

③ 社会貢献領域

- ・関連学教会を通じた国の放射線関連法令施策への協力・助言を行う他、関連領域の

学会及び協議会の運営に携わることで、積極的に国や学会等へ関与し、自然科学研究分野の発展等に寄与した。（日本アイソトープ協会（本部理事・支部長）、日本原子力学会（支部委員）、大学等放射線施設協議会（理事）及び国立大学アイソトープセンター会議（加盟校）の運営。動物実験関連領域の学会及び協議会等の運営。）

- ・ 自然生命科学研究支援センター内の各部門において実施する各種講習会を学外開放することで、学外向けサービスを積極的に推進した。（日本アイソトープ協会の放射線施設開放事業への参画。日本アイソトープ協会と協同した放射線業務従事者向けの講習会・実習の実施。ゲノム・プロテオーム解析に関する機器講習・実技講習・利用説明会を計4件学外開放。マウス・ラット上級技術講習会の開催。共用機器利用説明会（分析計測・極低温部門）を5機種7回開催。）
- ・ 臨床医への法定放射線教育訓練の実施や臨床医教育の実施場所として動物実験施設を活用することで、臨床医教育に寄与した。
- ・ 学外へのプロテオーム受託サービス7件（18サンプル358,000円）、学外への共同機器利用（ゲノム・プロテオーム解析部門）2件（4サンプル41,800円と105時間115,500円）、学外への依頼分析サービス（分析計測・極低温部門）7項目（有機微量元素分析、質量分析、NMR測定、X線回折、結晶構造解析、ペプチド配列解析、表面解析）48研究室で合計425件の利用、全国大学等遺伝子研究支援施設連絡協議会への参画、中国地区バイオネットワーク連絡会参画、国立大学法人機器・分析センター協議会幹事1名、有機微量分析標準試料検定小委員会委員1名、質量分析技術者研究会2023年世話人1名、SPring-8との連携協定締結、産学官連携との連携による技術相談等の提供により、大学間連携や地域産業へ貢献した。

④ 管理運営領域

- ・ 自然生命科学研究支援センター内の各部門が保有する設備・機器等の定期的な保守管理、機能維持、法令遵守に努めるとともに、共用利用可能な機器の整備及び利用促進を行うことで、本学の研究基盤を強化した。（ゲノム・プロテオーム解析部門による組換えDNA実験の安全管理に関する講習会（4回）及び機器利用の講習会（8回）への参加。動物資源部門津島北施設における運転コスト見直し計画の立案及び利用料金の見直しの実施。分析計測・極低温部門による機器管理者と協力した全17測定室の共用公開機器45機器（うち直営34機器、他部局設置11機器）の適切かつ安全な管理運営及び保有する機器の更新（概算要求採択（機能性分子構造精密解析システム 5台）等。）
- ・ ゲノム・プロテオーム解析部門の利用研究室数30、利用者数278、論文数233（うちQ1論文割合58.4%、Top10%論文割合10.3%）、岡山大学Q1論文割合：50.3%、Top10%論文割合：8.6%。
- ・ 分析計測・極低温部門において、各機器の論文実績を掲載した広報誌の公開、論文収集の実施、15名（訓練生7人、セミマイスター7人、マイスター1人）の訓練・労務管理、設備リユース・設備共同利用の仲介WEBシステムを運営したりユース機器10件・共用機器554件の情報公開、イベントや設備サポート情報等のお知らせ30件公開、機器別利用実績をWEB公開・論文実績を広報誌で発行。なお、一時期ヘリウム液化装置が故障したため、その間NMR装置群に対しては液体ヘリウムを外部から購入して配給した。

⑤ センター業務

- ・TCカレッジのサテライト校として、医工系コースのカリキュラム編成に参画（TCカレッジ 医工連携コース監修教員1名）するとともに、TCカレッジの研究室見学企画へ協力することで、技術職員の高度化に貢献した。
- ・全学共同利用研究施設の管理・共用運用への支援を行うとともに、研究設備機器共用システムであるコアファシリティポータル（CFPOU）への装置登録を率先し、新機能の試行を担当することで、研究設備・機器の全学的マネジメントを推進した。
（CFPOUへ約250台の共用機器を公開。CFPOUを活用した会計処理のDX化及びIR機能の企画・試行・調整。CFPOUへ共用装置別の論文実績収集機能を追加し、研究業績評価システム及びPureとの連携を進めることでIRを促進。CFPOUを活用した論文収集の実施（試行中）。）
- ・組換えDNA実験計画書申請件数335件（審査会39回）（2024年3月18日時点）。組換えDNA実験の申請と審査の効率化WGで新しいWeb申請・審査システムを計画・立案。遺伝子組換えマウス飼育管理（搬入数1111匹）。動物資源部門とゲノム・プロテオーム解析部門が連携して、動物実験計画書と組換えDNA実験計画書の審査の効率化を図った。
- ・動物実験計画書948件の事前審査を実施及び動物実験管理システムの改良により審査を迅速化し、繁忙期を除き平均30日承認を実現した。
- ・ゲノム・プロテオーム解析部門と分析計測・極低温部門が連携し、質量分析装置の全学管理の検討を開始した。
- ・ゲノム・プロテオーム解析部門において、リモート可能な自動分注装置及び機器の自動化を推進した（リモート化・スマート化）。
- ・学内のプロテオーム受託サービス19件（56サンプル、2,190,000円）。
- ・分析計測分野の利用研究室（設備NW登録）が221研究室となり、昨年度より4研究室増加するとともに、学内依頼分析サービス利用は7項目合計で445件となった。
- ・設備リユース成立3件、共用機器利用相談学内52件、学外38件。
- ・分析計測・極低温分野において設備技術関連の広報を172件配信。

（生殖補助医療技術教育研究センター）

生殖補助医療技術教育研究センターは、本学における生殖補助医療技術キャリア養成に関する学際的な教育・研究を推進し、当該領域で世界をリードする教育研究拠点を形成することにより、より質の高い専門技術者を養成・輩出することを目的とする。県内外の生殖補助医療機関およびアカデミアと連携し、学生の特別コース教育及びリカレント教育の実施や、生殖補助医療技術の教育研究拠点として、国内の協力教員に依頼してリカレント教育を含むセミナー・教育を2回実施した。欧州で活発に生殖補助医療に関する教育を展開しているスペイン・ムルシア大学とEUエラスムス+の支援を受けて、教員各1名の交換交流を行い、相互の大学院生を対象としたセミナーを実施した。また、ムルシア大学獣医学部と学生・研究員の交流（受入1名・派遣2名）や、研究面（国際共著1編の公表）での連携を強化し、新たな共同研究プロジェクト検討のために教員の相互訪問を実施した（各1名）。

（グリーンイノベーションセンター）

グリーンイノベーションセンターは、脱炭素社会・地域循環共生圏・地方創生の実

現を目指し、これらを支える人材育成と技術開発の推進を目的として、令和4年4月に設置された。木造建築・林業・サプライチェーン部門と、グリーン by デジタル部門で構成され、両部門が連携して、林業・木材・木造建築・農業・自然生態系などに関する、①学術調査及び研究、②人材育成、③社会連携、④データ連携システムの開発等に取り組んでいる。

令和5年度は、次世代木質材料研究やCLT（直交集成板）に関するリカレント教育等を推進するとともに、IoT・ネットワーク・AIを駆使したデータ可視化・連携システムの構築を進めた。

(AI・数理データサイエンスセンター)

AI・数理データサイエンスセンターは、令和4年4月に設立されAI・数理データサイエンスに関する教育研究を全学的に推進して質の高い研究者・専門技術者を養成・輩出するとともに、データの集約・活用を行うために必要なサービスの開発・運用ができる人材とコミュニティの育成及びこれらによる社会貢献を目的としている。

センターは3部門から構成され、各部門の主な取り組みは以下のとおりである。

【AI・数理データサイエンス教育推進部門】

令和3年度に認定を受けている文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に対応した教育プログラムを構成する授業科目「数理データサイエンスの基礎」において、令和4年度まで医学部医学科と農学部で選択科目であったものを令和5年度に必修科目として開講した。これにより、リテラシーレベルに対応した教育プログラムを全学部で必修とする体制が整った。

また、令和4年度に各学部が開発・実施した「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）」に対応した教育プログラムを構成する授業科目について、令和5年8月に、令和5年度文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）」に認定された。さらに、令和4年度の自己点検・評価に基づく改善案に従い、授業開講時間や開講学期の変更、授業の追加など履修環境の改善充実を図った。

エキスパート・トップレベル人材育成について、統計エキスパート人材育成プロジェクトの第3期大学統計教員養成研修の募集に新たに応募し、令和6年度から研修に参加する。

【サイバーフィジカル情報応用研究推進部門】

AI・データサイエンスの応用研究の効率化と質の向上を図るため、全学横断の組織として専門家集団による技術的なサポート体制を構築するとともに、オープンラボに必要な機器を整備、Webサイトで活動状況を公開している。

主な取組は次のとおりである。

- ① 学内のAI・データサイエンス関連教員等を集めた研究会をメンバー約70名により年間10回開催し、人文系4名、医歯薬系6名を含む計20名が登壇した。また、令和5年6月及び9月に、学内のAI・データサイエンス研究推進組織との共催によるAIをテーマとしたAI研究会を開催し、相互の連携を深めた。
- ② 共同利用設備であるGPGPUの保守・運用を行い、技術的なサポートを行った。また学内外との共同研究や外部資金の獲得の推進に対する成果として、所属教員による学内異分野共同研究8件、外部資金獲得19件（総額計77百万）を含む計28件の共同

研究が今年度実施された。

- ③ 当部門を窓口とした企業との共同研究により、学生にPBL（課題解決型学習）の場を提供した。データサイエンス部の「防災データサイエンス」など多数のAI・データサイエンスに関連するプロジェクトに対して、技術的助言や活動スペース提供などによる支援を行った。また、オープンラボ1室を「学生スペース」として整備しており、データサイエンス部をはじめとするAI・データサイエンス分野での研究・起業を志す学生に対して指導を行うなど、実践的な教育を実施した。

【データサービス推進部門】

マイクロステップ・スタディの基盤を活用したエールメッセ（メディア広告）について、新たに3つの広告枠を設け、それぞれモデル的な広告を実際に掲載し、4社から年間7件の契約を締結し、200万円を超える広告収入を得た。

さらに、地域創成のメディアとして大きな可能性を持っている地方自治体が都市部の大学生に向けて情報発信を行う自治体枠の導入の準備を行った。

[総合技術部]

総合技術部は、令和5年4月に医学系技術課、設計製作・社会基盤技術課、教育支援技術課、機器分析・動植物資源技術課の4課により設置された。教育研究活動に必要な技術の継承及び技術分野の連携等により、多様なステークホルダーと協働し、全学的な見地から研究に関する業務及び教育支援を行うとともに、優れた人材を確保するため、教育研究系技術職員の能力及び資質の向上等を図り、もって法人の教育、研究の発展や社会貢献等に寄与することを目的としている。

1. 組織化の成果

- ① 総合技術部に所属する技術職員80名は、本学内の様々な部局に配置されており、全体的なコミュニケーションが困難であったが、メーリングリストを作成し、情報共有する体制を整えることができた。
- ② TCカレッジ運営、地域貢献活動、各種研修会等を実施するにあたり、総合技術部内の課を越える全体的な連携を実現することができた。
- ③ 総合技術部の主催で、研究基盤EXP02024（一般社団法人研究基盤協議会主催、文部科学省共催）のオープニングシンポジウム「チーム共用による技術職員組織構築の過去・現在・未来」を本学鹿田地区「Junko Fukutake Hall」において開催し、現地で81名、オンラインで429名の参加があった。
- ④ 上記③のイベント開催や運営等をするために本学内で連携をしたことによって、執行部、教員、事務職員及び研究基盤協議会役員等との関係を強化することができた。
- ⑤ 総合技術部として様々な取組や大規模な企画・運営も可能になったことで、本学内での認知度や部内の連携も向上し、本学内外の多様なステークホルダーに向かうべき改革へのメッセージを具体的な行動を通じて示すことができた。

2. 技術職員の更なる高度化に向けて

総合技術部では、個々の大学で技術職員の研修を実施する事には限界があることから、他大学も含めたオープンな場としての一貫した仕組みを全国展開しているTCカレッジに受講者を送り出すだけでなく、参画し活用したほうが得策であると考え、本学内に医工系コースを開設した。現在、TCカレッジの設計製作系コースに1名、医工系コースに2名の計3名が、総合技術部から受講している。

※ TCカレッジとは、東京工業大学が3年前に開設した高度技術職員養成制度であり、研究支援人材養成のロールモデルとキャリアパスを制定し、スキル及び研究力強化の実現を目指すものである。

3. 他機関との連携・意見交換等

総合技術部の課題である機器共用制度の本格始動への関わり方や技術職員の高度化、組織体制の整備・構築等を解決する糸口を探るため、令和5年度に14機関（11大学、1機構、1高専、1法人）との訪問等による意見交換及び連携を実施し、ノウハウや情報を取得することに注力した。

4. 科学実験等による地域貢献・社会貢献・科学啓発活動

平成21年度から工学部創造工学センター技術支援部門で実施していた活動を引き継ぎ、理科に興味を持ってもらうこと、併せて岡山大学と地域のネットワークを広げることを目的として、技術職員が小学校等を訪問し、理科の実験を子ども達と一緒に行う出前実験や学内施設を利用する体験教室を開催した。R5年度は9件を実施し（本学内での実験教室・星空観察会を含む。）当該地域の方々のみならず、日頃は本学内の様々な部局に配置されていることから頻りにコミュニケーションをとることのできない総合技術部技術職員間の交流及び連携強化にも有意義であった。

[附属図書館]

附属図書館は、中央図書館、鹿田分館、資源植物科学研究所分館の3館により構成される。岡山大学が目指す「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」実現のための全学的組織で、大学の教育・研究支援の中心として、また、大学の内外で生み出される「知の成果」の集積と利活用促進の拠点として、教育研究に資するとともに、広く学術の発展に寄与することを目的とする。令和5年度においては、数次にわたり座席の増設を行うなどの利用制限の緩和を行い、概ねコロナ禍前のサービスに復した。

1. 教育・研究支援機能の維持・強化

- ① 感染防止対策として館内の換気等を実施し、安心・安全な学修の場を提供する一方、座席数の増加、グループ学修室等の利用制限の緩和を進めた。
- ② 図書館案内ツアーを代替する動画「中央図書館バーチャルツアー」を提供するとともに、クイズラリー形式のガイダンス「図書館ラリー」を実施し、図書館を初めて利用する新入生へのサポートを行った。
- ③ 遠隔授業・学修環境での自主学修をサポートするため、オンラインデータベースを活用した文献探索講習会やレポート作成支援講座などをオンラインで開催するとともに動画や関連資料を公開し、学びの機会を充実させた。
- ④ 「第4期中期目標・計画期間中の電子ジャーナル等整備方針（R2.12.25）」に基づき、主要電子ジャーナル26,825タイトル、データベース31種類を選定した。また同方針の改正を行い、第4期中期目標・計画期間中は、選定タイトル、データベースを維持することとした。
- ⑤ オープンアクセス出版拡大のため、電子ジャーナル出版社6社と転換契約を締結、同契約の範囲内で、一律5万円/報の著者負担により、論文をオープンアクセス出版できる、論文掲載料支援を実施した。
- ⑥ 学術機関リポジトリ事業を継続した。新規登録論文は1,399件で累積46,126件となり、アクセス実績は年間3,201,499件にのぼり、本学の教育・研究成果の発信に寄与した。

2. 学術コンテンツの充実

- ① 図書資料（紙媒体）の充実に加え、遠隔授業支援のため、講義関連のリクエストに応じ、電子書籍を選定し、513点を受け入れた。（前年同時期695点）
- ② 学生用図書を全館合計で3,314冊整備した。（内数：シラバス掲載図書（823冊）、多言語資料（55冊））情報工学先進コースの新設に合わせ、情報分野の重点的な収集も行った。
- ③ 学生・教職員による選書イベント「ブックハンティング」を資源植物科学研究所分館（11月、店舗）で実施し、学生のニーズに基づく学修環境を整備した。

3. 社会連携・国際対応整備

- ① 地域住民が参加できる公開講座「岡山城展示改修と池田家文庫絵図」を中央図書館及びオンラインで実施（8月30日、参加者：49名）するとともに、池田家文庫絵図展「岡山藩の郡・村と藩政」を岡山シティミュージアム、林原美術館との共催で実施（10月7日～11月5日、来場者：1,549名）し、地域・社会への貢献に寄与した。
- ② 「知」を「好」み、さらに「楽」しむ境地へと導くことを目的とする講演会やワークショップ等の様々なイベント「知好楽セミナー」を実施した（6月15日、12月20日）。参加者72名には、学部生、大学院生、教職員の他、学外者31名も含み、異分野・異社会との交流の場を創出した。
- ③ 館内展示企画を学内外の関係者と連携して実施した。
- ④ 国文学研究資料館の歴史的典籍NW事業に協力し、池田家文庫マイクロフィルムデジタルコンバートにより8,640点のデジタル画像を公開した。
- ⑤ 地域の小中学生向けに教育学部と連携して「子ども向け後楽園ワークショップ」を2回開催した。

[機構]

機構は、本学の重要な目的を達成するための組織として設置している。

(教育推進機構)

教育推進機構は、共通教育、外国語教育、入学者選抜、高大接続及び入学前教育、修学支援、学生の生活支援、キャリア支援及び就職支援、質の高い学習の促進、教授力の向上、機構内外との組織的な連携による質の高い教育活動等を推進するとともに、これらに関する企画、開発及び実施・支援を行っている。特に入試・高大接続部門は、Target2025を見据えた新たな高大接続・高大連携開発推進を担う組織として位置づけ、新学習指導要領で学んだ学生が入学する2025年度を見据えて、新たな観点を取り入れた高大接続・高大連携・入試改革（Target2025）を先導している。

令和5年度においては、大学院教育を一層高度化・充実させるために、大学院教学マネジメントの拠点として、教育推進機構内に大学院共育共創センターを新設した。

また、学生の主体的な学びの強化のため、課題解決型科目及び実践型社会連携教育科目の拡充に努め、令和5年度は、課題解決型科目は344科目（令和4年度277科目、令和3年度225科目）を開講し、実践型社会連携教育科目は130科目（令和4年度130科目、令和3年度116科目）を開講した。さらに、文理融合型科目の履修者数の拡充について検討し、学生自身の専門分野だけでなく複合的な内容を含む科目にも学生の関心を向けさせるため、それぞれの目標が独立しているものではなく総合的に取り組むことが必要なSDGsの内容・取組を、全学部学生の必修科目となっている全学ガイダンス科目において取り上

げている。加えて、文理融合型科目である数理・データサイエンス科目について、全学部で必修科目とするカリキュラム設定を完了した。

(研究推進機構)

研究推進機構は、研究及び産学官連携の推進を企画・立案、調整、実施し、また、研究不正の防止等研究コンプライアンスを図ることによって、本学における広範な領域の学術研究を推進し、重点的に研究拠点の形成を進め、知的資産の形成を促進するとともに、知的財産を組織的に管理・活用・保護し、研究成果の社会還元を促進し、併せて本学の財政基盤の向上に資する役割を担っている。

令和5年度は、次の取組を行った。

① イノベーションマネジメントコア (IMaC) と密接に連携し、アジャイル型のプロジェクトを編成し、大型外部資金の獲得に取り組み、以下の成果を挙げた。

- ・ JSPS「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業 (J-PEAKS)」に採択 (事業期間: 5年間、事業規模55億)
- ・ 文部科学省「地域中核・特色ある研究大学の連携による 産学官連携・共同研究の施設整備事業」に採択 (事業期間: 2年間、事業規模10億)
- ・ JST「大学発新産業創出基金事業スタートアップ・エコシステム共創プログラム (START)」に採択 (主幹機関は広島大学、本学は共同機関として参画) (事業期間: 5年間、事業規模: 約4千7百万円)
- ・ JST「大学発新産業創出基金事業ディープレック・スタートアップ国際展開プログラム (D-Global)」に採択 (事業期間: 5年間、事業規模: 3億円)
- ・ JST「研究成果最適展開支援プログラム【可能性検証】タイプ」において千葉大・大阪大に並び全国トップとなる採択件数5件 (受託研究総額2400万円) を獲得

② 研究IRの実施や国際研究拠点・次世代研究拠点の形成などにより、国際共著数を第3期末比9%増加させた。

若手研究者支援パッケージやOUフェローシップ事業の実施等により、大学院博士後期課程学生の生活費相当額受給率を60%にし、若手研究者の論文数を第3期末比10%増加させた。

また、これらの施策の結果、最長10年間にわたり年間700万円の支援を受けられるJST「創発的研究支援事業」の採択者を3名輩出できた。

③ PDCAサイクルに基づいた産学連携活動の推進により、共同研究契約件数を前年度の355件から377件に増加させ、共同研究による外部資金獲得額を第3期末比で11%増加させた。また、医療ヘルスケア領域における大型共同プロジェクトのマネジメントなどにより、企業出資型医師主導治験・特定臨床研究や、企業への導出を目指した医師主導治験を実施した。同領域の外部資金獲得額は第3期末比81%であった。令和6年度の研究費獲得に向けて、公的資金獲得のためのセミナーや異分野融合シーズ開発チャレンジ事業を行い準備を進めた。

知財マネジメント体制を構築し、年間知財収入平均額を第3期末比30%増加させ、目標を大幅に上回った。

④ 大学の総合知を地域に還元するため、地域中核企業2社との間で”組織活性化共創プロジェクト”を新たに開始し、一定の成果を得た。令和6年4月からは、うち

1社から客員研究員1名を研究推進機構に迎え、さらなる連携強化を図ることとしている。

岡山大学研究協力会と連携し、外国人留学生と県内企業との交流イベントや学生・県内企業双方を対象とした講演会・交流会を開催することで、地域企業と学生・教職員の交流の機会を増加させた。

令和4年度創設した「ダイバーシティ農業による地域イノベーション共創拠点」、令和5年度創設した中小企業向けDX支援コミュニティ「DXサンライズおかやま」、地域半導体産業の振興を図る「岡山大学半導体研究教育推進ワーキンググループ」などの活動を通じて研究成果の地域還元や地域の課題解決に取り組み、本学のプレゼンスを向上させた。

また、令和5年度から研究推進機構内に機器共用推進本部を設置し、設備マスタープランに基づく戦略的設備整備に向けて、コアファシリティポータルへの共用設備の掲載を部局に積極的に呼びかけ、520台の登録（公開250台）で運用を開始し、研究機器の学外利用料獲得額増加率は、目標を大幅に上回り第3期末比207%を達成した。

（安全衛生推進機構）

安全衛生推進機構は、本学の安全衛生方針に基づき、本学構成員等の安全と健康の確保を図るとともに、安全衛生に関する本学の社会的責任を果たすことを目的として設置された組織である。その目的を達成するため、所要の調査・研究を行い、安全衛生部を始めとする関連組織と連携し、安全衛生に関する本学の施策・方針を企画・立案するとともに、本学の安全衛生活動を推進するため、関連する教育・指導・助言を行っている。

令和5年度は、各キャンパスや部局に潜在する危険性及び有害性の低減対策を継続して推進するため、次の取り組みを実施した。

- ① 職場で発生した事件・事故並びにヒヤリハットの情報収集と分析を行い、令和4年度下半期および令和5年度上半期の「事業場で共有したい事件・事故情報」を全学安全衛生管理委員会にて報告した（5月、11月）。この情報はメールマガジンにて全教職員へ配信すると共に機構 web サイトにも掲載し、全学的な情報共有と注意喚起を行うことにより事故等の発生防止についての意識向上を図った。
- ② 実験室等における事故のうち調査が必要と判断した事例について、関係者からの聞き取りを実施し、安全な取扱いや保護具の着用等について徹底指導するとともに、適切な再発防止策について指導を行い、確認した（3件）。
- ③ 新型感染症等マルチハザード教育訓練 station 事業の取組として、安全衛生部と協働し、倉敷地区及び沖元ポート艇庫の視察を実施し、安全衛生管理状況および防災対策実施状況について確認した。特にハザードマップ上、津波・浸水被害が想定される沖元ポート艇庫では避難経路・緊急連絡手段・マニュアル等の整備状況を確認し、未整備の事項については学内専門家と共に指導・助言を行い、整備を完了した。
- ④ 化学物質の危険性及び有害性等の調査とリスク低減措置の実施を推進するため、化学物質リスクアセスメントに関するHP掲載内容を更新・改定し、リスクアセスメント実施の徹底を図った。また、リスク評価結果の活用により津島地区における作業環境測定業務の効率化を図った。
- ⑤ 令和5・6年より施行される新たな化学物質規制に関する法令改正について、安全衛生部、環境管理センター等と協働して作業計画等を策定し、規程等を学内各諸会議・

委員会で審議の上、整備し法令順守に務めた。

また、学外組織と連携して次の取り組みを実施した。

- ⑥ 新型コロナウイルス等マルチハザード教育訓練 station 事業の取組として、地域住民を含む多様なステークホルダーと協働した防災訓練を安全衛生部と企画した。50周年記念館を会場とし、地域住民（町内会）、災害対策基本法に基づく指定公共機関である株式会社ローソン及び岡山市（危機管理室）との協働型防災訓練を実施した。会場では、防災講話、備蓄食糧配給訓練等を実施し、地域住民、学生・教職員約75人が参加し、更なる防災意識の向上を図った。
ローソン株式会社の講師からは、大規模災害発生時における地域の避難場所や行政が担う役割などの説明や、コンビニエンスストア業界の地域支援対応について、また、本学講師からは、避難所で長期滞在することになった場合の体調維持管理等に関して、それぞれ講演を行った。
- ⑦ 防災への理解を促進するため、学生・教職員用の防災学習教材を毎年改訂するとともに、外国人教員・留学生用に英語版を改訂し、提供した。更に、岡山外語学院および安全衛生部と協働し、やさしい日本語版コンテンツも改訂・提供した。
- ⑧ 11月に中国・四国地区国立大学法人等労働安全衛生協議会を本学で開催し、他大学等との情報共有等の連携を図った。

[異分野融合先端研究コア]

異分野融合先端研究コアは平成20～24年度に文部科学省「テニュアトラック普及・定着事業（若手研究者の自立的な研究環境整備促進）」の支援を受け、自立した優秀な若手研究者を育成する場として設置し、延べ13名のテニュアトラック教員を育成してきた。

同事業は平成25年3月末をもって終了したが、個人の専門分野に留まらず、最先端の技術と知識を融合した新分野の構築と深化を目指す研究組織として存続された。

令和5年4月1日付で兼任であったテニュア准教授2名が他部局の専任となったことから、令和5年度はテニュア教授2名（いずれも令和6年3月1日付教授昇任）が主宰する2つの研究室により異分野融合による新領域研究の創成・発展に向け、自立的環境下で活発な研究・教育活動を行ってきた。

異分野融合先端研究コア所属研究者が獲得した外部競争的資金等は令和3年度97百万円、令和4年度93百万円、令和5年度85百万円（うち令和5年度在籍者分の外部競争的資金等は令和3年度84百万円、令和4年度79百万円、令和5年度85百万円）であり、その研究の独創性が社会から高く評価されている。

異分野融合先端研究コアは、令和6年4月1日付けで現在所属している2名の教授が他部局へ配置替えとなること及び上位組織であるグローバル最先端異分野融合研究機構の役割が岡山大学高等先鋭研究院システムに組み込まれ、その運営方針が大きく転換されること等から、令和5年度末をもって廃止することとなった。

[学務部][グローバル・ディスカバリー・プログラム]

グローバル・ディスカバリー・プログラムは、発足7年目を迎え、令和5年度には61名の卒業生を輩出し、令和6年3月現在で24カ国239名の学生が在籍している。

プログラムの学生は、多様な背景を持った学生達の学び合いを基調とする学修環境を活かし、実践的な学びを重視し、令和5年度には、海外留学に9人、国内外インターンシップに13人、模擬国連に4人、次世代リーダー・グローバル・サミット「One Young World」に2人が

参加した。また、多文化交流の輪を広げようと世界各国のグルメ、ワークショップやステージパフォーマンスを体験できるイベント「The World Kitchen」をクラウドファンディングにおいて企画するなど、社会貢献活動においても活躍の場を広げている。

令和5年度の卒業生の進学先・就職先としては、三菱電機、経済産業省、NTTドコモ、University of Toronto（加）、Humboldt university（独）、東京大学大学院、九州大学大学院等国内外の多岐にわたる。また、在学生と卒業生との交流の場として令和5年10月にホームカミングデイを開催し、NHKアナウンサーとして活躍する卒業生を含んだ3人の卒業生が講演を行い、卒業生・在校生を含め42人（オンライン含む）が参加し、活発な意見交換が行われた。また、教職員はMoodle掲示板で随時就職・インターンシップに関する情報の発信や、在学生による国内外の大学院進学に関する情報交換会の指導・補佐、岡山芸術創造劇場ハレノワと協力しインターンシップを企画・応募する等、キャリア支援の充実に努めている。

広報・学生リクルート活動に関しては、ホームページやSNSの動画などのコンテンツを充実させ、それらを活用するとともに、入試説明会、オープンキャンパス、高校訪問及びオンライン留学フェアへの参加などを通じて優秀な学生の獲得に努めた。8月に開設したInstagramは、令和6年4月1日現在フォロワー数207人となっており、在校生のリアルなキャンパスライフを含む様々な情報を発信している。

入試については、国際入試出願者に対し出願資格を分かりやすくするため、オンライン出願資格確認フォームをHPに掲載した。

[国際部] [グローバル・エンゲージメント・オフィス]

国連や国際機関、政府機関などをはじめとする国内外の多様なステークホルダーと連携して、地球規模の課題と本学の教育研究資源および地域の資源をマッチングさせるグローバル・エンゲージメント・オフィスでは、海外ネットワークの拡大及び国際発信力の強化に取り組んでいる。

令和5年度は、第4期中期目標中期計画における以下の取り組みを行った。

① ESD for 2030の推進

- ・2007年4月に、国連による「持続可能な開発のための教育(ESD)」の取組を推進することを目的としたアジアで初のユネスコチェアの設置認可を受けており、このたび、4回目の更新が認められた。特に、アジア太平洋地域におけるESDのための教師教育のフレームワークの開発やユネスコ・アジア太平洋国際理解教育センター(APCEIU)等との協業、また、ユネスコの出版物「持続可能な開発目標のための教育－学習目標－」の共同翻訳などの成果が認められ、ユネスコ本部から「岡山大学ユネスコチェア：持続可能な開発のための研究と教育」の設置認可の更新（2027年6月まで）を受けた。
- ・岡山大学ユネスコチェア・ユースアンバサダー制度を設立し、2名のユースを任命し、国連総会をはじめとする国際会議等での本学の認知度の向上や授業などの教育事業における連携を推進した。
- ・学外のエグゼクティブアドバイザーに、ユネスコ／日本ESD賞の国際審査委員長であるブルキナファソ出身のアブゼ・ジグマ王女を委嘱し、アドバイザーの体制を強化した。

② SDGs教育研究の高度化

- ・UNCTAD との若手女性研究者のための協働プログラムが、STI分野におけるジェンダーギャップに関する世界的なイニシアチブ「“SHE in STI” -Addressing the gender gap in

Science, Technology and Innovation: Select initiatives from UN system entities-」の代表的な事例の1 つとして国連から選出されて、SDGs のための科学技術イノベーション (Science, Technology, and Innovation: STI) に関するマルチステークホルダーフォーラムにおいて国連本部で展示された。

・国連貿易開発会議(UNCTAD)との包括連携協定に基づいて実施している「途上国からの若手女性研究者のための共同研究・研修コース」では、7名の応募があり、3名が参加した。

「途上国からの若手研究者のための博士課程学位プログラム」には、環境生命科学研究所の博士後期課程にナイジェリア及びフィリピンから1名ずつ、ヘルシステム統合科学研究科の博士後期課程にマダガスカルから1名の計3名を受け入れている。

・韓国のキョンヒ大学で開催された第42回国連国際平和デー記念国際会議「Peace Bar Festival」に横井副学長・ユネスコチェアホルダーが日本代表として登壇した。また、慶尚北道教育庁主催の「世界市民教育国際フォーラム」にて、横井篤文副学長が日本代表としてSDGs教育の事例を発表した。

③ 次世代育成

・One Young World(OYW)ベルファスト大会に学生2名が参加した。

・ユネスコ史上初のユースネットワーク「The SDG4 Youth Network」の代表者の1人であり、令和4年9月に国連総会で開催された「国連教育変革サミット」において、後に国連ユース・オフィス設置のきっかけとなった「ユース宣言書」をアントニオ・グテーレス国連事務総長に手渡したソフィア・ベルムデス氏を、岡山大学ユネスコチェア・ユースアンバサダーに令和5年度任命した。このように世界的に活躍しているユースに当該称号を付与して連携することは本学にとっても初の取組となった。

・令和5年9月、「おかやま夢育イニシアチブ事業」の一環として、地球憲章日本委員会との共催で、シンポジウム「共生の地球社会へ：地球憲章の目指すインクルーシブな世界」を開催し、地球憲章の特別顧問である広中和歌子氏、令和5年度のOYWサミット日本代表の岡山県高校生と本学学生、OYWアンバサダーのWorld Road Inc. CEOの市川太一氏とパネルディスカッション等を行った。本学学生のみならず、多数の県内高校生が参加し、意識の醸成という観点において、SDGsに関連する世界的次世代リーダー育成に寄与した。

・G7倉敷労働雇用大臣会合応援事業「私たちが創り上げる理想の働きVA(場)」に関して、次世代の働き方・働き場(「働きVA」)、人的資本への投資を通じた、レジリエンスや職場を含む地域全体の人財ウェルビーイングの向上を主なテーマとして開催され、ユース代表としてOYWアンバサダーである本学学生がパネリストとして参加した。

共通施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,900百万円(65.5%)、雑益340百万円(7.7%)、その他1,189百万円(26.8%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費3,947百万円、教育研究支援経費922百万円、その他1,795百万円となっている。

カ. 附属病院セグメント

1. 大学病院のミッション等

岡山大学病院は、「高度な医療をやさしく提供し、優れた医療人を育て、社会・地域の持続的な健康増進に貢献します」を理念とし、「先進的開発を行い、国際的に最高水準の医療環境を提供します」「全ての職員が高い倫理観を持って行動し、患者さんの尊厳を大切にします」「医療人として豊かな人間性を育み、科学的な思考能力を養います」を基本方針として、診療を通

じて医学及び歯学の教育並びに研究を行うことを目的としている。

2. 大学病院の中期目標

前述のミッションを実現するため、以下の中期目標を掲げている。

- ① 中核的医療拠点として、高難度手術やゲノム医療などの高度医療を提供することに加え、健康寿命延伸に寄与する次世代医療や異分野融合イノベーションの創出に繋がる研究を推進する。
- ② 地域の医師偏在に対応した、持続可能な地域医療提供体制の構築とともに、地域中核病院間連携の推進と、中国・四国地域に点在する中核病院間を結ぶホスピタル・ネットワークを構築する。
- ③ 大学病院職員を主とする多様な医療人への、デジタルの活用を含む個別最適な教育・研修を充実させ、地域や国際社会で中核となって活躍する優れた医療人を育成する。

3. 令和5年度の取組等

令和5年度においては、上記のミッションを実現するため、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の対策を行いつつ、地域医療の最後の砦としての先進的な医療を進めるとともに、日本屈指の「診療・教育・研究拠点」を目指して取組を行った。

本院のミッションの実現のための取り組み

- ① 先進的な医療として、令和5年度の臓器移植件数は92件（令和4年度：80件）、ダヴィンチ手術件数は前年度を大きく上回り644件（令和4年度：464件）、CAR-T療法（免疫細胞療法）の実施件数も前年度を上回る36件（令和4年度：28件）など、本来担うべき高度な医療の提供を維持した。

本院では、手術支援ロボット「ダヴィンチ Xi」の2台目を導入し、令和5年4月よりダヴィンチ3台での運用を開始した。3台体制となることで、患者さんの手術待機期間を短くし、手術件数の増加に対応できる体制を整えることができた。

また、本院における肝移植は、令和5年8月27日の脳死肝移植をもって500例を突破した。肝移植500例の突破は、中国四国地方の各県と大阪、兵庫の中でも最多の肝移植実施数となります。また移植成績についても、肝移植後1年生存率は89%、5年生存率は82%と全国平均を上回る成績を堅持しており、名実ともに中国四国地方の肝移植中核施設となっている。

臨床研究の適正な実施のために、特定臨床研究管理委員会をもって、新医療研究開発センター監査部臨床試験管理室にて、臨床研究の年次点検及びフォローアップ点検を行い、品質確保と不適合の是正に努めた。さらなる研究推進のため、臨床研究サポート体制の拡充（リサーチクラーク配置）、研究者等のニーズに沿うと伴にシーズの社会実装に向けたARO（Academic Research Organization：アカデミアによる研究支援組織）支援、オープンイノベーションプログラムの充実を図った。

中国・四国地方唯一の橋渡し研究支援拠点として、中国・四国地方を中心とした各アカデミアの研究シーズの掘り起こしと育成に関して公募を行い31件（うち学外11件）を採択した。また、新たな取り組みとして、ステージアップを目指す研究者等向けのセミナーを開催し中四国アカデミア関係者より好評を得た。さらに、製薬企業合同研究公募説明会及び個別相談による企業とのマッチング等、臨床研究、薬事申請へのスムーズな移行の

促進を図った。

異分野融合研究の推進について、本部と連携し、「医療・ヘルスケア領域での社会実装を見据えた異分野融合型シーズ開発チャレンジ事業」を実施し、5件を採択した。

- ② 中核的医療拠点として、岡山市内の基幹病院で構成された岡山医療連携推進協議会（CMA-Okayama）の参加施設として、新たに福山市民病院、福山医療センター及び津山中央病院の3施設を追加し、岡山を中心とした瀬戸内医療圏として新たな体制づくりを推進するとともに、ホスピタル・ネットワークの拡大に努めた。

地域医療体制の充実を図るため、岡山県がん診療連携拠点病院として、県内におけるがん診療の質の向上及びがん診療連携体制の構築、PDCAサイクルの確保に関して継続的に中心的な役割を担った。

第1期（H30年度～）、第2期（R2年度～）に引き続き、がんゲノム医療中核拠点病院の指定を受け（第3期：R5～R8年度）、中四国を中心に20施設を超える医療機関と連携してがんゲノム医療を推進した。併せて、全ゲノム解析プロジェクトへ参画し体制の整備を図った。

大学病院内に「岡山大学病院デジタル田園健康プロジェクトチーム会議」を設置し病院事業提案の進捗確認を行った。また、「デジタル田園都市国家構想推進交付金 Type3」の採択に向けて吉備中央町と共に提案を行った。加えて、内閣府の実証調査として、遠隔採血・産前産後ケア・救命救急士の処置拡大に向けた方策へのアカデミアとしての介入、デジタル田園交付金事業における、中山間地区での遠隔診療の実装に向けた対応を行った。

- ③ 優れた医療人を育成するため、岡山大学病院内に「高度医療人材育成センター」を設置し、岡山大学病院内外に勤務する医療系職員を対象として、高度医療人の育成・輩出を行う体制を整えた。

タスクシフト／シェアを推進するために、特定行為の周知と「特定行為看護師」の育成を進めている。職員全体研修で特定行為について取り扱い、令和5年度は5名が外科術後病棟管理領域パッケージを受講している。また、安全な特定行為実践のために、安全指針を作成した。その他、抗がん薬の穿刺を医師とタスクシェアするために院内認定IVナースの育成を進め、計40名が院内認定された。

また、デジタル技術を活用した教育プログラムを多角的かつ包括的に実施した。既存の5プログラム（公開講座おかもやま病院経営「トラの穴」、CMA-Okayama 医療人材育成プログラム、がんゲノム医療中核拠点病院岡山大学病院人材育成セミナー、岡山大学病院NSTオンライン勉強会、職員全体研修）の提供に加えて、新たに医療DX・AIに関するプログラムを開発し、「医療DX・AIセミナー」として提供した。

4. 「附属病院セグメント」及び「附属病院収支の状況」について

1) 「病院セグメント」の概要

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益36,701百万円（90.2%）、その他4,006百万円（9.8%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費25,128百万円、人件費15,563百万円、その他1,557百万円となっている。

2) 「病院収支の状況」の概要

期末の資金の状況が分かるよう、非資金取引情報（減価償却費、引当金繰入額など）を控

除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算すると、次表のとおりとなる。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	1,795
人件費支出	△15,034
その他の業務活動による支出	△22,633
運営費交付金収入	1,755
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金	1,539
特殊要因運営費交付金	216
附属病院収入	36,701
補助金等収入	723
その他の業務活動による収入	283
II 投資活動による収支の状況(B)	△2,989
診療機器等の取得による支出	△2,408
病棟等の取得による支出	△606
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
施設費収入	26
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△1,795
借入れによる収入	856
借入金の返済による支出	△1,404
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△532
借入利息等の支払額	△61
リース債務の返済による支出	△636
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△17
IV 収支合計(D=A+B+C)	△2,989
V 外部資金による収支の状況(E)	210
受託研究・受託事業等支出	△760
寄附金を財源とした事業支出	△318
受託研究・受託事業等収入	939
寄附金収入	349
VI 収支合計(F=D+E)	△2,778

業務活動による収支は、1,795百万円(対前年度2,307百万円減)となっている。その収入は、人件費、診療機器等の取得、借入金の返済、リース債務の返済等、その他の活動の原資に使用されている。

投資活動による収支は、△2,989百万円(対前年度191百万円減)となっている。前年度比で投資が増加したのは、高額な放射線機器の取得による影響である。

財務活動による収支は、△1,795百万円(対前年度1,155百万円減)となっている。前年度に歯学部棟改修工事が完了したことに伴い借入れによる収入が減少した影響である。

以上の結果、外部資金による収支210百万円(対前年度40百万円減)も含めた収支合計は、△2,778百万円(対前年度3,695百万円減)となっており、物価高騰や人件費の上昇による病院経営への影響に注視しつつ、(独)大学改革支援・学位授与機構の借入金及びリース債務の返済、老朽化した施設及び医療機器の更新のため、さらなる病院収入確保と経費削減を行い、安定的な経営を行う必要がある。

3) 収支の見通しと対応及び総括

地域医療の最後の砦としての大学病院のこれまでの役割をさらに高め、日本屈指の「診療・教育・研究拠点」を目指して高度先進医療の提供とCOVID-19対応の両立に努めてきた。

しかしながら、光熱費をはじめとする物価高騰による医薬品・医療材料の値上げ、老朽化する医療機器の更新、更には、働き方改革や人事院勧告等による人件費等の増加は病院経営に大きな影響を与えている。

このような状況の中、経営改善のため、医薬品及び医療材料の価格交渉による費用の削減、電気料の価格交渉による費用削減及び次年度契約の見直しによる費用削減、設備検討会を設置して適正な設備投資計画の策定に向けてのルール改定などの取組の開始、業務コンサルティング導入による外注検査業務委託費削減の取組に着手した他、他医療機関とフォーミュラー推進協議会を設置して「医薬品の標準治療の確立」並びに「安定確保重点医薬品の運用」に関する情報共有を図り、安定確保重点医薬品の共同価格交渉の取組も開始した。加えて、エネルギーデータ解析による調査検討を行い入院棟西系統冷温水2次ポンプのチューニングにより費用を削減するなど支出抑制に努めた。

収入面では経営戦略支援部の強化充実を図り増収策の検討の他、DPCⅡ期以内退院率の向上や新入院患者数の増加、腫瘍マーカー管理料の算定増など増収にも努め、昨年度に比べ改善したものの、人件費のベースアップや物価高騰による光熱費の高止まり、医薬品費の増加などによる、収入増加・経営努力を上回る支出の増加により、令和5年度については赤字となっている。

医療を取り巻く状況が厳しさを増す中、岡山大学病院は特定機能病院並びに臨床研究中核拠点病院としての役割を果たすべく、病院機能を維持し、本院に期待される先進的な医療の開発及び提供のため、病院の財政基盤を安定化させることが必要不可欠である。

キ. 資源植物科学研究所セグメント

資源植物科学研究所は、施設・設備の共同利用を促進し、国内外研究者との共同研究を推進することにより、「様々な環境ストレス下での食糧生産を可能にするための資源植物の環境適応性の解明とその応用、及び関連研究分野でグローバルに活躍する人材育成」を目的としている。研究所が蓄積してきた遺伝資源のゲノムデータ、環境応答データや植物の様々な生理応答に関する情報を広く共同利用、共同研究に供することにより、植物科学分野の拡大発展に貢献し、地球規模の課題である食糧問題解決に向けリーダーシップを発揮して新たなイノベーションを創出、国際共同研究拠点としての地位を確立することを目的としている。

令和5年度においては、以下の事業を行った。

- ① 国内の大学・試験研究機関に所属する研究者を対象に、植物の遺伝資源または植物ストレス科学に関する共同研究を4つのテーマとし、「一般研究」、「重点研究」及び「若手奨励研究」の区分を設けて公募し、56課題を採択して共同研究を実施したほか、国内外ワーク

ショップを開催して研究交流を推進した。また、国際共同研究は3件を採択して実施し、スイス、スウェーデン、アメリカなどから合わせて5名の外国人研究者を招へいし、活発な国際共同研究を実施することができた。

- ② 次世代フィールド統合科学を基礎とした「次世代作物創生研究」を推進するため、次世代作物共同研究コアの拡充・支援を図り、今年度においては、更なる研究推進のため次世代作物共同研究コアの研究班を再編し、4つの研究班「作物・環境デザイン研究チーム」、「フィールドフローラ研究チーム」、「作物機能イノベーション研究チーム」、「作物デザイン研究チーム」により研究実施を行う体制とし異分野融合研究を加速させた。
- ③ RECTORプログラム（大学改革促進のための研究拠点形成）により「光合成国際研究拠点形成プロジェクト」（生命科学）を推進した。ミュンスター大学（ドイツ）から教授1名をクロスアポイントメント制度により採用し、令和5年5月及び11月中旬から12月上旬にかけて招へいし、光合成装置の構造学的国際研究を進めた。
- ④ 国内外の若手研究者を中心に国際フォーラムを対面とオンライン参加可能なハイブリッド形式で令和5年12月1日に開催した。

今回のフォーラムでは主として若手助教やポスドク研究員が企画・運営を行い、また、発表者についても若手を中心に選定し、当日の司会・進行についても大学院生を含めた若手研究者が行うなど、将来植物科学分野で活躍する若手研究者の国際的感覚の醸成に大きく貢献した。オンサイトでは50名、オンラインでは60名を超える多くの参加者があり、活発な議論が展開された。

また、令和6年2月26日・27日の両日、例年行っている資源植物科学シンポジウム及び植物ストレス科学研究シンポジウムを今年度も開催し、国内の最先端の植物研究の発表が行われ、例年の100名前後を上回る約160名の参加があり、参加者からは非常に刺激的で面白いシンポジウムであったとの感想を得た。

- ⑤ 拠点共同利用の重要設備のひとつである温室の空調設備の修繕等を行った。また、拠点共同研究機器であるケミルミネッセンスイメージングシステム等の機器整備を行った。

資源植物科学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益431百万円（65.9%）、寄附金収益85百万円（13.1%）、その他137百万円（21.0%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費454百万円、研究経費184百万円、その他70百万円となっている。

ク. 惑星物質研究所セグメント

惑星物質研究所は、これまでの地球・惑星の起源、進化、ダイナミクスの研究に加え生命起源物質ならびに惑星流体物質科学分野を包含した統一的惑星物質科学の研究を行うとともに、「共同利用・共同研究拠点」として、全国の研究者に本研究所設備の共同利用の機会を提供し、数多くの研究者と質の高い共同研究を実施すること、また、世界最高レベルの基礎研究能力を有した、シームレスに「物質科学的に地球を見る」ことのできる新しい研究分野を展開する国際共同拠点となることを目指すとともに、次世代の研究者育成と人的交流によって、世界の教育研究水準の向上に貢献することを目的としている。

令和5年度においては、以下の事業を行った。

- ① 地球惑星物質科学の研究者を対象に、本研究所の設備等の研究手段を提供し、専任教員との学問的交流を通じて研究の発展を図ることを目的として、共同利用研究制度を設けている。公募は原則年2回としていたが、公募システム等を見直し、随時申請を行い、共同研

究の実施受入れを柔軟に対応するほか、来所が困難な共同利用研究員に対しては、本拠点スタッフが実験や分析を行う代行や、遠隔操作による共同研究の実施も可能としている。応募者は、研究内容が本研究所で行われている主要研究課題に関連する共同研究であること、又は本研究所の主要設備を使用する共同研究であることを原則として、研究課題、研究内容、期間等について、該当分野の関係教員と十分な事前打ち合わせを行った上で申請し、その採択は、本研究所共同利用・共同研究拠点運営委員会において決定している。共同利用研究員採択者には、旅費及び滞在費の一部を支給するとともに、安価で長期滞在が可能な三朝宿泊所の利用も提供している。令和5年度は、一般共同研究28件（うち代行4件）、国際共同研究18件（うち代行5件）、設備共同利用3件の合計49件を実施している。

「三朝国際学生インターンシッププログラム（MISIP）」を4年ぶりに再開し、世界7カ国から8名の学生が研究に参画した。本プログラム生と在籍大学院生との懇談会など約6週間の交流を通じて、次世代若手研究者の国際的ネットワークを形成した。また、学生獲得のため、惑星物質科学関連の学術大会「日本地球惑星科学連合」（JpGU）2023年大会において、惑星物質研究所の展示ブースを設置し、対面により研究活動、大学院研究科や学生生活についての紹介を行なったほか、研究所ホームページをリニューアルし、広報活動を推進した。

- ② 国際コミュニティからの国際共同研究に対する期待の増大、全国共同利用施設としての役割から、教育・研究活動を一層効果的、効率的に遂行できる体制を整備する方策として、惑星物質研究所独自の制度として、博士の学位を有する者で、本研究所の研究内容を理解でき、かつ、機器の管理、基本的な分析・実験の指導に関し優れた識見を有する者を、スーパーテクニシャンとして雇用（令和5年度は3名）している。
- ③ 7th Global Moon Village Workshop and Symposium国際会議に連動した本学共催のアウトリーイベント「月に杜を創ろう～木と野菜から生まれる自給自足エコシステム～」において、本研究所の研究活動を一般市民に向けて公開した。次世代理系人材育成のため科学技術振興機構（JST）のJr. ドクタープログラムで小中学生、岡山大学附属中学校理科巡検で中学生の視察を受入れ、本研究所教員による講演及び実験室の見学を実施しアウトリー活動を行った。

惑星物質研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益253百万円（83.2%）、その他51百万円（16.8%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費304百万円、研究経費207百万円、その他45百万円となっている。

ケ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校から構成されている。附属幼稚園は、教育基本法及び学校教育法に準拠して幼児を教育し、かつ、教育の理論及び実践に関する研究並びにその実証を行うとともに、教育学部学生の教育実習を行うことを目的としている。附属小学校は、教育基本法及び学校教育法に準拠して初等普通教育を施し、かつ、教育の理論及び実践に関する研究並びにその実証を行うとともに、教育学部学生の教育実習を行うことを目的としている。附属中学校は、教育基本法及び学校教育法に準拠して中等普通教育を施し、かつ、教育の理論及び実践に関する研究並びにその実証を行うとともに、教育学部学生の教育実習を行うことを目的としている。また、附属特別支援学校は、教育基本法及び学校教育法に準拠して知的障害者に対して、小学校、中学校及び高等学校に準ずる

教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授け、かつ、教育の理論及び実践に関する研究と実証を行うとともに、教育学部学生の教育実習を行うことを目的としている。

令和5年度は、以下の事業を行った。

- ① 附属幼稚園・小学校・中学校は、令和2年度から引き続き、「共生社会を生きるために必要な資質・能力を育てるカリキュラム・マネジメントに向けて」の共通テーマを掲げ、地域が抱える諸課題の解決に寄与する教育研究を連携・協働しながら進めている。
こうした教育研究は、平成30年度に設けられた「附属学校園地域運営委員会」において地域が抱える諸課題の解決に寄与しているかという観点から確認・検討される。
この「附属学校園地域運営委員会」は、附属学校園の正副校園長、教育学部の学部長・担当副学部長・事務長、岡山県並びに岡山市の教育委員会関係部局の担当者から構成され、附属学校園の在り方について自由な意見交換が行われる。
また、附属学校園を園児・児童・生徒一人一人の発達を見通したカリキュラム・マネジメントの捉え直しに基づく現職教員研修の地域拠点とするための具体的な検討を行うために令和元年度に設置した「附属学校園地域連携専門部会（附属小学校・特別支援学校の校長、岡山県教育委員会並びに岡山市教育委員会の担当者（各1名）の計4名から構成）」で提案された「体験型教員研修」として岡山県内から11名の教員を受け入れた。
- ② 附属特別支援学校は、附属幼稚園・小学校・中学校とともに「共生社会を生きるために必要な資質・能力を育てるカリキュラム・マネジメントに向けて」の共通テーマを掲げ、地域が抱える諸課題の解決に寄与する教育研究を連携・協働しながら進めている。特に、令和5年度においては、地域の特別支援学校のモデルとなる研究課題として、自立と社会参加を目指した「知的障害教育における「指導と評価の一体化」に基づいた個が生きる授業づくり」を掲げ、その成果を研究発表会等で公開した。
こうした教育研究は、平成30年度より設けられた「附属学校園地域運営委員会」などにおいて、岡山県教育委員会並びに岡山市教育委員会より高い評価を受けている。また、附属幼稚園・小学校・中学校において、生徒指導・特別支援教育の視点を取り入れた一貫教育の推進が目指されるようになったことから、附属学校園内の連携をさらに強化し、附属特別支援学校の教育研究の成果を通常学校に還元していくことを課題として整理した。また、これまでの附属特別支援学校が実施している体験型研修（公立学校園との教員の相互派遣、授業参加体験、振り返り、管理職との情報交換をまとまりとした研修）をモデルとした、地域の教員に対する研修機能を強化するための体制づくりやプログラム開発の具体的な検討を継続して行った。
これについては、令和元年10月開催の「附属学校園地域運営委員会」での協議を踏まえ、大学・学部、岡山県教育委員会及び岡山市教育委員会の三者による「合同連携協力会議」で設置が承認された「附属学校園地域連携専門部会」において、附属学校園による現職教員の研修機能の強化を図る先導的な取組の実現に向けた検討・協議を開始した。
令和2年度には、こうした地域の教員に対する研修プログラムを教職員支援機構岡山大学センターの講座として試行的に開設し、令和7年度以降に岡山大学教職大学院の単位として認定することを可能にする「ラーニングポイント制」の対象とする展望をもっている。さらに、これをモデルとした取組を他の附属学校園に広げることにより、附属学校園が、地域の教員養成・研修ネットワークの中心に明確に位置づけられる。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益744百万円（91.8%）、その他66百万円（8.2%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費924百万円、その他128百万円となっている。

コ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、本部（学務部及び国際部を除く。）のみで構成され、大学運営の企画・立案、各部局における教育・研究・診療の支援などを行っている。当年度は以下の事業を行った。

- ① 学内予算編成において、中期計画実施や全学のミッション実現等に資する経費として「戦略的経費」を設け、多様な財源獲得を促す先行投資を含む重点事項を中心とした取組への予算配分を実施した。配分にあたっては、役員ヒアリングを行い、評価等に基づく適時適切な資源配分を実施することができる体制を構築した。
- ② 保有資産活用においては、職員宿舍の再整備について、学内関係部署の意見や業者からの情報を整理し、本学にとってより効果的な整備計画となるよう検討を進めている。
- ③ 資金運用事業については、綿密なキャッシュ・フローの把握に努め、十分なリスク管理を行った上で、取引金融機関から市場金利情報等を適時適切に入手するとともに、最も有利な運用条件等の聴取を行うなど、マイナス金利政策の影響により運用益が望めない状況においてもより高い金利で預け入れができるよう効率的な短期運用を行ったほか、光熱水費の高騰や賃金上昇等に伴う支出増に備えるため、資金運用額を縮減することにより、安全性の向上に努めた。また、中長期運用については、堅実な資金運用に努め、令和5年10月に電力債を1銘柄購入した。その結果、年間の運用益は約49百万円となり、目標額（約45百万円）を達成した。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,263百万円（75.4%）、その他412百万円（24.6%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費1,917百万円、その他748百万円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期においては、目的積立金として申請しているものはない。

令和5年度においては、前中期目標期間繰越積立金の目的に充てるため、2,935百万円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

高精度放射線治療システム	(取得価格 1,472百万円)
歯学部棟改修Ⅱ期	(取得価格 871百万円)
磁気共鳴・X線CT断層撮影システム	(取得価格 651百万円)
工学部実験研究棟新営	(取得価格 537百万円)

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

共創イノベーションラボ棟（仮称）新営

(当事業年度増加額 357百万円、総投資見込額 1,000百万円)

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

リニアック装置の除却

(取得価格 250 百万円、減価償却累計額 250 百万円)

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

土地 (評価金額 6,954 百万円、被担保債務 856 百万円)

4. 予算と決算との対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	予算	決算								
収入	67,771	69,343	69,291	72,421	73,022	79,111	72,802	78,317	73,237	77,614
運営費交付金収入	17,939	18,307	17,685	18,187	18,044	18,416	18,649	18,755	17,677	18,189
補助金等収入	743	759	788	4,941	1,812	7,488	723	3,625	943	1,581
学生納付金収入	7,157	7,042	7,388	6,912	7,364	6,875	7,379	6,979	7,365	7,105
附属病院収入	31,980	33,420	33,419	32,467	33,674	33,776	34,231	34,952	35,826	36,734
その他収入	9,952	9,812	10,011	9,912	12,128	12,554	11,820	14,005	11,426	14,005
支出	67,771	68,309	69,291	69,432	73,022	73,660	72,802	78,040	73,237	76,460
教育研究経費	23,767	22,780	24,043	22,600	24,842	22,966	25,361	25,618	24,874	24,055
診療経費	33,075	34,717	34,268	32,659	34,039	31,221	34,643	36,671	36,218	39,851
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他支出	10,929	10,811	10,980	14,173	14,141	19,471	12,798	15,750	12,145	12,553
収入－支出	0	1,033	0	2,989	0	5,451	0	276	0	1,154

(注) 令和5年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書を参照

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

本学の経常収益は72,468百万円で、その内訳は、附属病院収益36,701百万円(50.6%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益17,771百万円(24.5%)、学生納付金収益7,907百万円(10.9%)、その他10,087百万円(14.0%)となっている。

また、ライフライン再生(電気設備)工事等の財源として、(独)大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業等により長期借入れを行った(令和5年度新規借入額856百万円、期末残高17,928百万円(既往借入分及び機構債務負担金を含む。))。

2. 事業の状況及び成果

以下、本学が中期計画ごとに設定した評価指標に関連する活動のうち、特筆すべきものについて記載する。

(参考) 国立大学法人岡山大学 第4期中期計画

https://www.okayama-u.ac.jp/up_load_files/freetext/johokoukai_j/file/chuki_keikaku220330.pdf

(1) 教育に関する事項

【中期計画2-1】

教育の質の向上を図るために、本学学生に対する社会からの評価や要請を分析・検証し、何を身に付け、何ができるようになったかを重視するカリキュラムへの改善を推進することと併せて、入学者選抜の方法・内容を見直す教学マネジメント体制を恒常化する。

[評価指標]

- ・ 現況を確認できるモニタリング指標を活用し、有識者・専門家による外部評価において、恒常的な内部質保証プロセスとして、各部局等の教学現場と大学執行部との連携が機能していることが認められる。

<取組事項及び効果・成果等>

- ・ 卒業生・修了生の就職先アンケートの集計結果を分析・検討し、Target2025（※）の推進と各学部CP改訂の参考に資するようフィードバックを実施した。
- ・ アウトカムを重視する教学マネジメントの整備に向け、「カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリー作成並びに学部3ポリシー改正の説明会」を開催し、3ポリシー（※）見直しに着手した。
- ・ 学生が何を身に付け、何ができるようになったかを把握・可視化する仕組みの検討を行う「学修成果可視化に係る内容・表現方法検討WG」を設置した。
- ・ 内部質保証のサイクルの恒常化について、「自己点検・評価の実施要領」に従い、令和4年度の教育課程・学生支援・学生受入を対象とする自己点検・評価を実施した。
- ・ 「入学者選抜の方法・内容を見直す教学マネジメント」について、前年度入学者選抜実施状況の部局長等への提供、県内高等学校長と岡山大学との懇談会を実施した。

※Target2025：大学院改革および新学習指導要領で学んだ学修者に対応する入試・学部教育の一体改革（本学では「Target2025」と呼称）

※3ポリシー：DP、CP、APのこと。

：DP（ディグリー・ポリシー）。卒業認定・学位授与の方針。

：CP（カリキュラム・ポリシー）。教育課程編成・実施の方針。

：AP（アドミッション・ポリシー）。入学者受入れの方針。

【中期計画2-2】

入学前に培われた能力と、SDGsなど地球規模の課題を解決しようとする意識や行動力を、更に多面的・総合的に評価するために、志願者に期待する意欲・能力を明確にした入学者受入れ方針の見直しを行う。また、いわゆる「学力検査」では測定することが困難な能力を見極め、課題意識を持つ志願者を見いだす入学者選抜を実施する。さらに、円滑な高大接続を実現するために、入学前教育を着実に実施する。

[評価指標]

- ・ 現況を確認できるモニタリング指標を活用し、有識者・専門家による外部評価において、多面的・総合的評価による入学者選抜と入学前教育が実施され、それらの検証と改善が機能していることが認められる。

<取組事項及び効果・成果等>

- ・「入学前に培われた能力と、SDGs など地球規模の課題を解決しようとする意識や行動力を、更に多面的・総合的に評価するために、志願者に期待する意欲・能力を明確にした入学者受入れ方針の見直し」への主な取り組みとして、次のような取り組みを実施した。
- ・「求める人材像」・「求める力」を明らかにする新フォーマットに基づいた令和7（2025）年度入学者の入学者受入れ方針の見直しを含む各学部「養成する人材像」「3つのポリシー」の見直しについて、令和6年度公表に向けた検討・整理を開始した（9月）。
- ・「カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリー作成並びに学部3ポリシー改正の説明会」を実施した（9月・教職員65人参加）。
- ・各学士課程部局作成の学部3ポリシー等の原案を基に、教学企画室による内容精査と部局へのフィードバックを実施した（令和6年1月）。
- ・3ポリシー等改定WGによる内容確認と部局へのフィードバックを実施した（令和6年3月予定）。
- ・岡山大学3ポリシー等の英訳版を公表した（9月）。
- ・「学力検査」では測定することが困難な能力を見極め、課題意識を持つ志願者を見い出す入学者選抜」への主な取り組みとして、次のような取り組みを実施した。
 - －入学者選抜の改善のための意見交換・情報共有会（第1回）を実施（10月）。
 - －「入学前教育の着実な実施」への主な取り組みとして、2023年度工学部入学手続き者（学校推薦型）へ入学前教育を実施するとともに、次のような取り組みを実施。
 - －新入生全員へのアンケート（ニーズ調査）及び入学前教育を行った者へのヒアリング調査。
 - －2024年度工学部入学手続き者（学校推薦型）にも入学前教育を実施予定。

【中期計画3-1】

新学習指導要領などで学んだ多彩な能力・意識を備えた多様な学習者が、学生間で切磋琢磨することで、これからの社会に必要とされる幅広い知見や、専攻分野の深い考察と探究的思考を身に付けながら成長を促す学習・教育を展開し、検証・改善を行う。特に、学生の能力を伸ばす学習・教育の質向上を図る基盤となる教職員の能力開発及び研修プログラムを充実する。

[評価指標]

- ・現況を確認できるモニタリング指標を活用し、有識者・専門家による外部評価において、学習者の能力を伸ばす学習・教育の質向上サイクルが機能していることが認められる。特に、正課・正課外教育を担う教職員の能力開発・研修の機会が、組織的・継続的に提供されている。

<取組事項及び効果・成果等>

- ・学士課程教育の再構築（Target2025）に向けて、前年度作成された構想案を基に、新しい初年次教育のカリキュラム設計を進めており、新カリキュラムの科目区分の設定、開講科目の選別、時間割案及び履修モデルの作成を実施した。
- ・新規科目となる「課題探究」科目の授業設計を進め、令和4年度に試行科目として開講し

た。

- ・英語科目について、英語教育改革構想案を作成し、英語カリキュラムの設計も進捗した。
- ・教育改革の実現に向け、「教育改革実施準備委員会」を設置し、各部局からの意見も踏まえつつ、各検討課題について検討を開始した。
- ・「岡山大学における教育改革（Target2025）の設計案」について、各部局と意見交換を実施するとともに、課題研究授業担当者向けに科目説明会を実施することで、教職員への理解を深めた。

【中期計画 4-1】

必要な研究能力や実践的な能力を備えるとともに、社会に先駆けリーダーシップを発揮する人材を養成するために、SDGs を通してリーダーシップを学ぶ科目及び社会と協働したインターンシップ科目などの共通基盤科目並びに分野横断科目を設け、社会との結びつきの中での学生の学びを促進する。学生の学習過程を可視化する e ポートフォリオ作成機能を有する LMS (Learning Management System)を導入し、その機能を用いて学生間の相互成長を促し、主体的な学習活動の活性化・高度化するように活用する。

[評価指標]

- ・モニタリング指標などを活用し、外部有識者による検証によって、全ての研究科に e ポートフォリオ作成機能を整備する LMS が導入され、e ポートフォリオが学生間の相互成長を促すように活用されていることが認められる。

<取組事項及び効果・成果等>

- ・大学院関係委員会の見直しを行い、従来の3つの大学院関係委員会を廃止し、これらの委員会の検討・審議事項をまとめて所掌する「大学院教育運営委員会」を新設し、各研究科の学位プログラムの進捗状況等を確認するとともに情報交換を実施した。
- ・e ポートフォリオ作成のためのソフトウェアについて、令和7年度からの運用開始に向けた検討を開始。LMS を含む各種 ICT ツールとの効果的な連動について引き続き検討を実施した。
- ・リッチコンテンツの充実、並びに e ポートフォリオシステムと LMS が効果的に連動することにより、学生間の相互成長を促し、主体的な学習活動の活性化・高度化を実現するため、引き続き各種研修、講習会の企画・運営を行う。

【中期計画 5-1】

自らの意思で研究を遂行でき、社会の多様な方面で活躍できる知のプロフェッショナルを養成するために、異なる分野の研究者等との協働を通して、SDGs 等の社会課題解決に貢献できる広い視野と深い専門能力を涵養する新たな学位プログラムを開発・実施し、検証・改善を図る。具体的には、幅広い素養と深い専門性を涵養するコースワークとともに、国内外の学術コミュニティや産業界との「共育共創」のフレームワークで実施する課題解決型在外実習を含むキヤップストーン科目(学生が教育課程で学習した知識や技能を自在に活用した、実践的な問題

解決を含む集大成的な学修科目)を導入する。

[評価指標]

- ・モニタリング指標を活用し、外部有識者による検証によって、全ての研究科で新たな学位プログラムが実施されており、その中で必修のキャップストーン科目としてプラクティカム（企業や研究機関等が実際に直面している課題に学生が取り組み、教育課程で学習した知識や技能を適用する課題解決型在外実習）が導入され、課題解決力の高い人材を養成していることが認められる。

<取組事項及び効果・成果等>

- ・大学院関係委員会の見直しを行い、従来の3つの大学院関係委員会を廃止し、これらの委員会の検討・審議事項をまとめて所掌する「大学院教育運営委員会」を新設し、全研究科で学位プログラムを実施していることを確認するとともに情報交換を実施した。

<【中期計画2-1～5-1】の共通取組事項及び効果・成果等>

- ・令和5年度外部評価委員会（6月）及び外部評価委員会（フォローアップ・フィードバック）（11月）を開催した。

一 中期計画2-1～5-1は、恒常的な内部質保証プロセス確立のため、他の国立大学に先駆けた、意欲的な取り組みとして、現況を確認できるモニタリング指標を活用した有識者・専門家による「外部評価」を実施している。令和5年度は6月に外部評価委員会を開催し、学長をはじめ関係理事等も出席し、令和4年度計画に関する進捗状況並びに中期計画に対する達成状況を報告し、外部評価委員から評価・助言を受けるとともに、外部評価報告書において、「今後改善すべき点は見受けられるものの中期目標・中期計画の達成に向けて、概ね順調に進展していると考えられる。」との評価を受けた。

また、11月には6月以降の中期計画に関する進捗に対するフォローアップと、翌年度の評価を実りあるものとするためのフィードバックを念頭に、外部評価委員と本学関係者による相互の信頼関係構築の場と位置付ける外部評価委員会（フォローアップ・フィードバック）を開催した。6月には実施されなかった外部評価委員と学長、教学担当理事、企画・評価・総務担当理事との意見交換の場等を設け、外部評価委員から「当初の目的に適うものであり、充実した実り多いものであった。」とのご意見をいただいた。

【中期計画6-1】

数理・データサイエンス・AI やデータセキュリティなどの、社会の変化に対応する新たな知識やリテラシーを身に付けた社会人を養成するために、リカレント教育を推進する体制を整え、本学が持つ強み・特色を活用することで、キャリアアップを支援する社会的ニーズの高い教育プログラムを展開する。

[評価指標]

- ・関連する履修証明教育プログラムを始めとしたリカレント教育の履修者の数

<取組事項及び効果・成果等>

- ・学内規程を改正し、研究科が開設する特別の課程の履修資格を拡大したことにより、デジタルヘルス人材育成プログラムの履修者の確保に繋がった。
- ・令和3年度「DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業」の要件の1つとして課されていた、学内のリカレント教育体制整備を行うことができた。
(令和6年2月に「岡山大学リカレント教育委員会」設置。)

【中期計画7-1】

海外の協定校・外国政府機関・国際機関他との連携により、グローバルに活躍できる次世代リーダー育成に資するSDGs国際教育プログラムを開発し、学生の海外派遣拡大や優秀な留学生の獲得、修了生のネットワーク強化に資する。特に、①UNCTAD-SDGs博士プログラム、②DXを活用したハイブリッド型国際SDGsプログラムによる海外大学との連携など、大学院課程におけるSDGs国際教育プログラムを推進し、世界で活躍する次世代リーダーを養成する。

[評価指標]

- ・本学が提供する大学院SDGs国際教育プログラムを履修している留学生数

<取組事項及び効果・成果等>

- ・本年度における大学院SDGs国際教育プログラムを履修している留学生数は28人と年度目標(20人)を超えており、グローバルに活躍できる次世代リーダーの育成に貢献している。

(2) 研究に関する事項

【中期計画8-1】

社会課題の解決及び社会改革の実現に寄与する、科学的理論及び基礎的知見を創出するため、共同利用・共同研究拠点を含めた本学の強みである研究分野(医学、物理学、植物学、考古学等)を中心とした、国際研究拠点及び次世代研究拠点を形成する。

[評価指標]

- ・TOP10%論文数増加率
- ・国際共著数増加率

<取組事項及び効果・成果等>

- ・長期ビジョン2050達成に向け、研究ポリシーの改訂、高等先鋭研究院による新たな研究マネジメントシステムの構築、最重点研究分野の創設等を行い、研究力・イノベーション創出力の強化を加速させた。
- ・RECTORプログラム支援拠点のうち2拠点が、学術変革領域A(最大3億円規模)に申請しヒアリングに進んでいる。また、拠点の1つである光合成領域は、卓越性を有する研究分

野として地域中核・特色ある研究大学の申請の軸の1つとなっている。

- ・国際研究拠点形成支援事業の支援対象グループを中心に、国際先導研究への申請の準備を行っている。
- ・植物領域において、資源植物科学研究所の馬教授が、「第1回 Frontiers Planet Prize」の National Champion（世界で20人）に選出された。

【中期計画8-2】

人材・知・資金の好循環によるイノベーションエコシステムを構築するために、学内におけるイノベーション創出機能の集約化と強化による戦略的活動を実施する組織を構築・運営する。

[評価指標]

- ・民間企業等との共同研究による外部資金獲得額増加率

<取組事項及び効果・成果等>

- ・「共創の場形成支援プログラム」等の各種事業を着実に展開することにより、本学が「産」の実現力、「学」の知、「官」の政策力の融合を進めることで、地域社会課題の解決に貢献する大学を実現する。」というビジョンを掲げ、社会変革につながるイノベーションを創出するためのイノベーションエコシステムの構築・運営に取り組んでいることを学内外に発信できた。

【中期計画9-1】

博士後期課程学生の処遇向上並びにアカデミア及び産業界を含めた、多様なキャリアパスの確保を全学的な戦略の下で一体的に推進することで、優秀な人材が積極的に学びやすい環境を構築・整備する。

[評価指標]

- ・生活費相当額受給率

<取組事項及び効果・成果等>

- ・優秀な研究者への「登竜門」と言われる日本学術振興会特別研究員について、博士後期・博士課程学生の中から、R6年度はDC1・13名、DC2・12名を輩出する成果を収めた。
- ・R5年度末修了のOUフェロシップ生については、アカデミアへの採用（2名）のほか、産業界への内定が順次決定している。

【中期計画9-2】

研究支援人材や研究資金の優遇措置を含めた総合的な支援策により、優れた若手研究者の活躍を支援し、自由な発想で挑戦的研究に取り組み、その能力を最大限発揮できる魅力的な研究環境を整備・維持する。

[評価指標]

- ・若手研究者の論文数

<取組事項及び効果・成果等>

- ・最長 10 年間にわたり年間 700 万円の支援を受けられる JST「創発的研究支援事業」の採択者を昨年度に引き続き 3 名輩出した。

(3) 医療に関する事項

【中期計画 10-1】

中核的医療拠点として、高難度手術やゲノム医療などの高度医療を提供することに加え、健康寿命延伸に寄与する次世代医療や異分野融合イノベーションの創出に繋がる研究を推進する。

[評価指標]

- ・新規企業治験、自施設の研究者が主導する医師主導治験・特定臨床研究・先進医療 B として行う臨床研究の合計件数

<取組事項及び効果・成果等>

- ・臨床研究の件数は着実に増加しており、74 件となった。

【中期計画 10-2】

地域の医師偏在に対応した、持続可能な地域医療提供体制の構築とともに、地域中核病院間連携の推進と、中国・四国地域に点在する中核病院間を結ぶホスピタル・ネットワークを構築する。

[評価指標]

- ・中国・四国地域の病院間連携の仕組み構築と参加施設数

<取組事項及び効果・成果等>

- ・参加施設増によるホスピタル・ネットワークの拡大を活かし CMA-0 治験事業を充実させた。

【中期計画 10-3】

大学病院職員を主とする多様な医療人への、デジタルの活用を含む個別最適な教育・研修を充実させ、地域や国際社会で中核となって活躍する優れた医療人を育成する。

[評価指標]

- ・多様な医療人を対象としたデジタル等の活用による医療教育プログラムの提供数

<取組事項及び効果・成果等>

- ・院内職員向けの「医療 DX・AI セミナー」では、医療画像のアノテーションを通じた画像診断 AI モデル開発を体験できる講座を行った。実際の画像アノテーション作業には 25 名の職員が参加し、学内の DX 人材養成を促進した。
- ・『CMA-Okayama 医療人材育成プログラム』、『公開講座 おかやま病院経営「トラの穴」講座』並びに『がんゲノム医療中核拠点病院岡山大学病院人材育成セミナー』の継続開催を通じた、病院・医療者間ネットワークの維持発展による、持続可能な医療提供体制の構築と学内の DX 人材養成を通じた医療 DX 推進へ貢献した。

(4) 社会貢献に関する事項

【中期計画 1-1】

SDGs 大学経営の下、地域の自治体・企業・金融・メディアなどの多様なステークホルダーとのエンゲージメントを深化・拡大して、産学官で取り組む地域循環共生圏の実現に資する新たな事業(ローカル SDGs)を展開する。具体的には、①木質建築・林産業の振興事業、②地域企業の DX 化を牽引する事業などの協働事業において、人材育成と技術開発を担う共育共創のプラットフォームを構築し、ステークホルダーからの人的・財政的投資を獲得する。

[評価指標]

- ・産学官で取り組む協働事業による第 4 期中の地域からの共同研究・受講料・寄付金等の外部資金獲得総額

<取組事項及び効果・成果等>

- ・今年度実施したりカレント教育、公開講座等に延べ 118 名の社会人受講者を受入れ、社会人の学び直しを推進し、岡山大学のプレゼンス向上に寄与した。
- ・グリーン by デジタル部門の活動がベースの一つとなり、令和 5 年度「中小企業地域経済政策推進事業費補助金(地域 DX 促進環境整備事業)」に採択され、県内企業の DX を強力に後押しするための産学官金連携支援コミュニティ「DX サンライズおかやま」の発足につながった。また、本件がきっかけとなり本学の DX 取組を「支援機関を通じた中堅・中小企業等の DX 支援の在り方に関する検討会」でプレゼンした。6 件のプレゼンの内、大学関係は本学だけであり、岡大の活動のプレゼンスを高めることができた。
- ・「デジタル田園都市国家構想推進交付金 Type 3」が採択。事業の統括アーキテクト、事業実施アーキテクトとして中心的に参画した。
- ・吉備中央町規制改革案件第 1 号として、妊娠糖尿病の産後血糖管理やフォローに関して診療報酬算定が可能であることを示した。
- ・オーストリアのバリアフリー国際賞 Zero Project Award2024 ファイナリストに選出された。
- ・Oticon×茨城大学 YouTube コンテンツ作成に参画、配信を行った。
- ・デンマーク高齢担当大臣来日に際し、大使館にてパネルディスカッション参加国際ソロプチミスト岡山支部クラブ賞を受賞した。

- ・内閣府地方創生局視察時に吉備中央町高齢者自動聴覚検診&遠隔判定を行った。

【中期計画 1-2】

グローバル・エンゲージメント戦略の下、①ユネスコなどの国際機関との直接的連携による「ESD for 2030」の推進、②国連貿易開発会議や米国国務省との直接的連携によるSDGsに関する教育研究の高度化、③「One Young World」などSDGsに関連する世界的次世代リーダーネットワーク活動への参画、④地球レベルの優先的課題に関する世界トップレベルの大学との国際共同研究などによる成果を、国際会議などで積極的に発信し、国際的なプレゼンスを向上させる。

[評価指標]

- ・中期計画に挙げた取組などによって国際的にインパクトのある成果を上げる。

<取組事項及び効果・成果等>

- ・UNCTADとの協働プログラムが、国連により、STI分野におけるジェンダーギャップに関する世界的なイニシアチブ「“SHE in STI”」の代表的な事例として選出され、国連本部に展示された。
- ・【G7 倉敷労働雇用大臣会合応援事業「私たちが創り上げる理想の働きVA（場）」～デジタル×レジリエンス×人財ウェルビーイング～】に関して、One Young Worldと連携し、企画及び実施に携わった。本事業は、政府の選定によりG7 広島サミットの国際メディアセンター内における政府広報展示ブースに展示された。
- ・横井篤文副学長・ユネスコチェアホルダーが仏勲章を受章した。

【中期計画 1 4-1】

第4期中期計画の進捗状況など法人経営の状況について、自己点検・評価を行う体制を構築し、自己点検・評価結果をエビデンスに基づいて検証し可視化する。自己点検・評価した結果を、地域の産学官金言の代表による「おかもやま円卓会議」や、全学同窓会、学生・保護者などと執行部が対話をする機会を設けて、法人経営に対する理解・支持を得る。法人経営の状況及び教育研究成果等については、統合報告書などを用いて、教職員・学生を含む本学のステークホルダーに対し広く発信する。

[評価指標]

- ・多様なステークホルダーとの対話により意見などを反映させる体制を構築する。
- ・統合報告書を毎年発行し、ステークホルダーに発信する。

<取組事項及び効果・成果等>

- ・各部局で実施しているステークホルダーとの対話において、ステークホルダーから寄せられた意見と、その意見に対する対応を取り纏め、部局間でのグッドプラクティスの共有・横展開を目的として、全学諸会議にて報告する予定である。

統合報告書のアンケート（530 件程度）やおかやま円卓会議、経営協議会を通じて、学内外のステークホルダーからの意見聴取を行った。3月に全学諸会議にて報告する予定である。

- ・統合報告書 2023 を発行した。また、統合報告書作成チームのアンケート結果を踏まえ、次年度の統合報告書の作成に向けた検討を行い、課題を整理する予定である。

(5) 大学経営改革に関する事項

【中期計画 1 1-1】

本学の法人経営及び教育研究・社会貢献活動の安定性・健全性を確保するために、外部役員や女性役員の登用により役員の多様性を確保する。学長特別補佐の登用や、副理事に理事の担当業務における専門家を登用することで、学内外の専門的知見を法人経営に反映させる。また、役員の法人経営に関係する研修の充実などにより、ガバナンス体制を強化する。

[評価指標]

- ・役員における女性の割合
- ・専門的知見を有する学外の人材の学長特別補佐としての登用

<取組事項及び効果・成果等>

- ・役員 10 名のうち 3 名が女性となっている。
- ・令和 5 年度から執行部体制の見直しを行い、副理事は役員と一体となり全学的管理を担う職と整理し本学における管理職員として位置付けている。

【中期計画 1 1-2】

変化に強い強靱な大学組織の構築のために、部局長など管理職の研修や評価体制を充実し、業務の平準化などによる効率化を図る。また、インナーブランディングを強化し、組織のエンゲージメント力を向上させるために、組織内の広報・広聴を充実するとともに、専門分野・年齢などの枠を越えた多様な FD (Faculty Development) ・SD (Staff Development) 活動を強化する。

[評価指標]

- ・部局長など管理職の体系的研修計画の策定と評価を実施し、これを検証・改善するサイクルを構築する。
- ・組織横断型の研修を実施する。

<取組事項及び効果・成果等>

- ・令和 5 年 11 月に「大学における教学マネジメントのあり方について考えよう」をテーマにした部局長セッションを開催した。第 2 回は 3 月に実施する予定である。また、ハイブリッド型会議の検証を目的として、令和 6 年 1 月の部局連絡会でアンケートを実施した。
- ・将来の法人経営を担う人材を育成するための事務系管理職等への体系的な研修計画を策定し、実施するとともに、検証・改善を継続して行った。また、教員及び職員を対象に「ナ

レッジマネジメント入門研修」を部局横断型で実施した。

- ・事務系管理職職員等を対象とした研修を通じて、経営管理能力が向上したことがアンケート結果により確認された。
- ・国立大学経営改革促進事業を通じて、国立大学法人で初めて職員を対象としたエンゲージメント調査を令和6年11月下旬～12月上旬に実施し、エンゲージメント調査結果を執行部及び事務系管理職員に共有し、インナーブランディングの強化及び教職員のエンゲージメント向上等を図った。

【中期計画12-1】

SDGs 大学経営の下、キャンパス全体の「イノベーション・コモンズ(共創拠点)」化、サステイナブル化を推進するとともに、保有している施設の適切な配分及び共用を推進する。このため、キャンパスマスタープランを改定し、多様な利用者への配慮、長寿命化・カーボンニュートラル・DX等へ対応した施設整備を着実に実施する。また、稼働率が低い講義室等の更なる有効化・効率化を行う。さらに、改善率が見える化し、施設マネジメントに対する共通理解を得る。

[評価指標]

- ・イノベーション・コモンズ(共創拠点)化を推進するための整備を実施する。
- ・稼働率が30%未満の講義室数を半減させる。

<取組事項及び効果・成果等>

- ・令和5年4月に(津島)実験研究棟(工学系)が完成し、令和6年2月に(鹿田)総合研究棟(歯学系)が完成した。
- ・講義室利用状況の見える化に向けて、学務情報システムを活用した学内関係者への利用状況見える化の試行を開始した。(試行期間:2024年2月～6月)試行期間に問題点等を洗い出し、その後本格運用を行う予定としている。

【中期計画12-2】

研究設備・機器の全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用等を進めるとともに、共同利用・共同研究拠点においても、大学(アカデミア)の枠を越えた保有資産の共同利用等を推進し、地域・社会・世界に一層貢献するための機能強化を図る。

[評価指標]

- ・研究機器の学外利用料獲得額増加率

<取組事項及び効果・成果等>

- ・研究基盤(研究設備と技術職員)に関する統括部局として、研究推進機構内に「機器共用推進本部」を設置し、全学的マネジメントの推進に向けた体制を整備した。また、技術職員の集約組織「総合技術部」を創設した。
- ・設備マスタープランに基づく戦略的設備整備に向けて、コアファシリティポータルへの共

用設備の掲載を部局に積極的に呼びかけた。

- ・コアファシリティの促進に向けて、インフラ関連経費（研究用設備）として学内の研究設備の修理、更新等を公募し、老朽化度や共用状況、学内外収入等の観点から審査し、修理等を行なった（12件、25,753千円）。
- ・「研究ポリシー」を改定し、「技術職員を研究従事者との研究パートナーと位置づけ、研究を推進する点で重要な人材である」旨明記した。
- ・研究設備・機器の戦略的な共用体制を実現すべく、「研究基盤整備・有効活用推進ポリシー」を改定し、本学の共通資産である研究設備・機器は重要な経営資源であり、研究設備・機器とこれらの運用の要である技術職員を「研究基盤」と位置付けた。
- ・研究ポリシーと研究基盤整備・有効活用推進ポリシーに基づき、「研究設備・機器や研究支援施設の利用料金設定に関する全学的な考え方」を定めた。

【中期計画13-1】

イノベーション創出を持続的に促す安定的な財務基盤を確立し、その拡大を目指す。このため、コスト・リスクの適切な管理下で、使途制約が少ない多様な財源獲得につながる体制を構築し、産学連携や寄付金等の外部資金の獲得拡大を図るとともに、保有資産活用の有効性向上のため、資金・ノウハウ等「民」の力との協働を実施する。また、多様な財源獲得を促す学内先行投資を優先しつつ、将来ビジョンや社会的ミッションの実現につながる資源配分を、適時適切に行うことのできる自律的な財務マネジメント手法を形成する。

[評価指標]

- ・民間由来の外部資金収入伸率
- ・学内の戦略的経費のうち先行投資対象の占めるシェアの伸率

<取組事項及び効果・成果等>

- ・研究力・イノベーション創出強化本部財務戦略部会のもと、財務改善のための取組を検討、各取組において担当部署を定め、具体的な計画を策定させ、実行する。

【中期計画15-1】

全学のDX推進を牽引する横断的な組織体制を構築するとともに、教職員へのDX推進に関する計画の浸透及び人材の育成並びに情報セキュリティ体制の強化を図る。また、類似業務の整理・共通化、部門横断的な事務システムの連携やAI・RPA等のデジタル技術の活用により、教職員及び学生に係る手続きのオンライン化、事務処理の省力化を推進する。さらに、学内に蓄積されている種々のデータを活用し、教育プログラムの改善や企業と研究者のマッチングを促進する。導入したシステムについて、評価検証に基づく改良を行い効率的な業務システムを構築する。

[評価指標]

- ・デジタル技術の活用、システムの連携強化及び蓄積データの活用による効率的な業務シス

テムの構築。

<取組事項及び効果・成果等>

- ・昨年度の研修受講者の知識と技術の高度化を図るため、基礎編のDX推進研修（受講者：15名）に加えて応用編のアドバンスDX研修も実施した（受講者：11名）。部署横断的に選出された職員から成る大型システム更改検討プロジェクトを立ち上げ、次期システム更新の全体最適化に向けた検討を行った。また、学内に蓄積されているデータを活用して、データ分析や共同研究等のマッチング促進を図れるよう関連システムの構築と連携強化を行った。
- ・DX推進人材養成のための研修を拡充したことにより、業務改善やセキュリティを考慮したうえで、ノーコード・ローコードによるアプリの開発が可能な職員を26名育成した。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

業務方法書に基づき、役職員の責務や内部統制の整備及び運用に関して内部統制規則を定めている。最終責任者である学長は、内部統制担当役員として各理事を充て、その総括をするとともに、必要に応じて、監事及び監査法人と意見及び情報の交換を行っている。また内部統制担当役員は、所掌する業務における内部統制の整備及び運用を推進し、その状況を把握し、監督する役割を担っており、必要に応じて、内部統制の推進に関し、職員の意見を聴く機会を設けている。さらに、当該部局等においては、その長を内部統制推進責任者とし、当該組織及び所掌する業務における内部統制の整備及び運用を推進するほか、内部統制委員会に定期的に報告を行っている。

この体制の下、内部統制規則に基づいて内部統制委員会を設置し、この委員会においてリスク管理及び内部統制に関する運用状況を集約し、その内容を共有・検証している。必要に応じて運用状況の改善を求めるとともに、学内へフィードバックを行うことで、リスクマネジメントのPDCAを回し、リスク評価と対応の体制を整備、運用している。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

業務運営上の課題・リスクについては、想定されるリスクを分類し、それぞれのリスクに関係する規定やマニュアルの整備状況、該当する委員会等を整理し一覧を作成している。また、各内部統制推進責任者から、内部統制の整備及び運用状況について年2回（中間と最終）の報告を求め、その報告内容を内部統制委員会において共有するとともに、是正措置を講じた内容等について、必要に応じて当該措置の妥当性等を検証し、その結果を全ての内部統制推進責任者へ伝達している。また、報告されたインシデント発生状況等から選定した項目を、翌年度の重点取組事項として、発生部局だけでなく全部局からの報告事項として求めている。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

岡山大学では、社会及び環境への配慮の方針として、「岡山大学環境方針」を定めており、当該方針に基づく取組み（地球環境・地域環境・生物多様性に関連する教育及び学術研究活動の推進、環境に関連する公開講座・シンポジウム等の開催等）を実施することとしている。

また、地球環境保全の重点テーマとして6項目（地球温暖化対策、省エネルギーの推進、省

資源対策、廃棄物の減量化・再資源化及び有害廃棄物の適正処理、グリーン購入の推進及び化学物質の管理徹底)を設定し、年次計画(環境目標)を立て、取り組んでいる。更に「岡山大学における地球温暖化対策に関する実施基本計画」に基づき、実施するための措置として3月の役員会にて太陽光発電設備によるPPA事業について実施することを決定した。

当該取組みの実施状況等については、環境報告書に記載するほか、以下のホームページに掲載・公開している。

(掲載 URL : <https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/er.html>)

5. 内部統制の運用に関する情報

役員(監事を除く。)の職務の執行が法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めている。

内部統制委員会にてリスク分類を行い、そのリスクに関係する規定やマニュアルの整備状況、該当する委員会等の一覧を作成し、毎年見直しを行っている。また、定期的に報告される内部統制の整備及び運用状況を委員間で共有するとともに、是正措置を講じた内容等について、必要に応じて当該措置の妥当性等を検証し、その結果を全ての内部統制推進責任者へ伝達している。また、報告されたインシデント発生状況等から選定した項目を、翌年度の重点取組事項として、発生部局だけでなく全部局からの報告事項として求めている。

内部統制担当役員は、内部統制上の重大な問題が発生したとき、発生の報告(通報を含む。)を受けたとき、役職員の不正及び違法行為並びに内部統制上の著しい不当事実を発見し、又は報告(通報を含む。)を受けたときは、学長及び監事に報告し、必要な緊急措置及び是正措置を執るとともに、再発防止を図るものとしている。

なお、役職員がその職務の執行にあたり、法令及び法人の定める諸規則等に違反する行為を行った場合又はその報告若しくは監督を怠ったことにより法人に重大な損害を及ぼすに至った場合は、職員にあっては国立大学法人岡山大学職員の懲戒等に関する規程(平成16年岡大規程第20号)、役員にあっては国立大学法人法(平成15年法律第112号)第17条及び国立大学法人岡山大学役員不正等に係る調査等に関する規程(平成27年岡大規程第89号)第8条第1項に基づき、当該役職員に対し適切な措置を執る体制を整備している。

また、法人の内部統制の有効性を監視するため、各業務において役職員の自己点検及び相互牽制並びに承認手続きにより行う日常的モニタリングと、法人監査室による内部監査並びに監事及び会計監査人による監査により行う独立的評価を実施している。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	当期 交付額	当期振替額			期末残高
			運営費 交付金 収益	資本 剰余金	小計	
令和4年度	129	-	119	-	119	9
令和5年度	-	18,069	17,651	-	17,651	417

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	119	①費用進行基準を適用した事業等： 退職手当 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：119 (教員人件費：90, 職員人件費：29) 1) 自己収入に係る収益計上額：- 2) 固定資産の取得額：- ② 運営費交付金収益化額の積算根拠 業務のための支出額を限度として運営費交付金債務を収益化。
	計	119	
合計		119	

② 令和5年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	535	①業務達成基準を適用した事業等： ミッション実現加速化経費(教育研究組織改革分, 教育関係共同実施分, 共同利用・共同研究支援分, 基盤的設備等整備分, 学術情報流通活性化分) ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：252 (研究経費：79, 教育経費：71, 職員人件費：49, その他：53) 1) 自己収入に係る収益計上額：- 2) 固定資産の取得額：282 (工具器具備品：276, その他：6) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 いずれも業務を達成したと認められることから、運営費交付金債務を収益化。
	計	535	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	15,595	①期間進行基準を適用した事業等： 業務達成基準及び費用進行基準を適用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：15,579 (教員人件費：10,912, 職員人件費：4,472, その他：195) 1) 自己収入に係る収益計上額：- 2) 固定資産の取得額：15 (工具器具備品：10, ソフトウェア：5) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務の進行(一定の期間の経過)に応じて、運営費交付金債務のうち、学生収容定員に対し在籍者が一定率(90%)を下回った相当額(8百万円)を除く額を収益化。
	計	15,595	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,521	①費用進行基準を適用した事業等： 退職手当, 移転費, 建物新設設備費, 教育・研究基盤維持経費(光熱費) ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：1,516 (教員人件費：811, 職員人件費：253, その他：452) 1) 自己収入に係る収益計上額：-
	計	1,521	

			㊦固定資産の取得額：5 (工具器具備品：5) ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 業務のための支出額を限度として運営費交付金債務を収益化。
合計		17,651	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	9 学生収容定員未達 ・在籍者数が学生収容定員の一定率(90%)を一部下回ったため、債務として繰り越したもの。 ・当該事業は中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	9
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	8 学生収容定員未達 ・在籍者数が学生収容定員の一定率(90%)を一部下回ったため、債務として繰り越したもの。 ・当該事業は中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	409 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	417

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	74,801
運営費交付金収入	17,276
補助金等収入	2,885
学生納付金収入	7,606
附属病院収入	37,449
その他収入	9,585
支出	74,801

教育研究経費	24,827
診療経費	37,146
一般管理費	-
その他支出	12,828
収入－支出	0

翌事業年度のその他収入のうち、5,850百万円は産学連携等研究収入及び寄附金収入等によるものである。また、教育研究経費のうち、1,388百万円は年度ごとに優先的に取り組むべき重点事項を定めて配分する戦略的経費に充当したことによるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目

(1) 貸借対照表

- ・有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
- ・減損損失累計額：減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。
- ・その他の有形固定資産：建設仮勘定、美術品・収蔵品等が該当。
- ・その他の固定資産：無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。
- ・現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金等)の合計額。
- ・その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
- ・機構債務負担金：旧国立学校特別会計から(独)大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
- ・長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。
- ・引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
- ・長期未払金：長期リース・割賦債務。
- ・寄附金債務：寄附金の未使用相当額。
- ・政府出資金：国からの出資相当額。
- ・資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
- ・利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

(2) 損益計算書

- ・業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。
- ・教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
- ・研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- ・診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

- ・教育研究支援経費：附属図書館、情報統括センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要した経費。
- ・受託研究費：受託研究の実施に要した経費。
- ・共同研究費：共同研究の実施に要した経費。
- ・受託事業費等：受託事業等の実施に要した経費。
- ・人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
- ・一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- ・財務費用：支払利息等。
- ・運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。
- ・附属病院収益：附属病院における診療にかかる収益。
- ・受託研究収益：受託研究の受入額のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・共同研究収益：共同研究の受入額のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・受託事業等収益：受託事業等の受入額のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・補助金等収益：補助金等のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・寄附金収益：寄附金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・その他の収益：施設費収益、雑益等。
- ・臨時損益：固定資産除売却損益、減損損失、中期目標期間の終了時における運営費交付金の精算に伴う収益等。
- ・目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究診療の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

(3) キャッシュ・フロー計算書

- ・業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
- ・投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
- ・財務活動によるキャッシュ・フロー：借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
- ・資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



大学概要は、岡山大学の理念・目的・目標のほか、組織図といった本学の概要情報が記載されている。当資料は以下のホームページに掲載している。

(https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/index_j.html)



統合報告書は、岡山大学の掲げるビジョンからそこに向けた戦略と、これまでの実績等が記載されている。当資料は以下のホームページに掲載している。

(<https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/annual.html>)



環境報告書は、岡山大学における環境配慮活動についての情報が記載されている。当資料は以下のホームページに掲載している。

(<https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/er.html>)